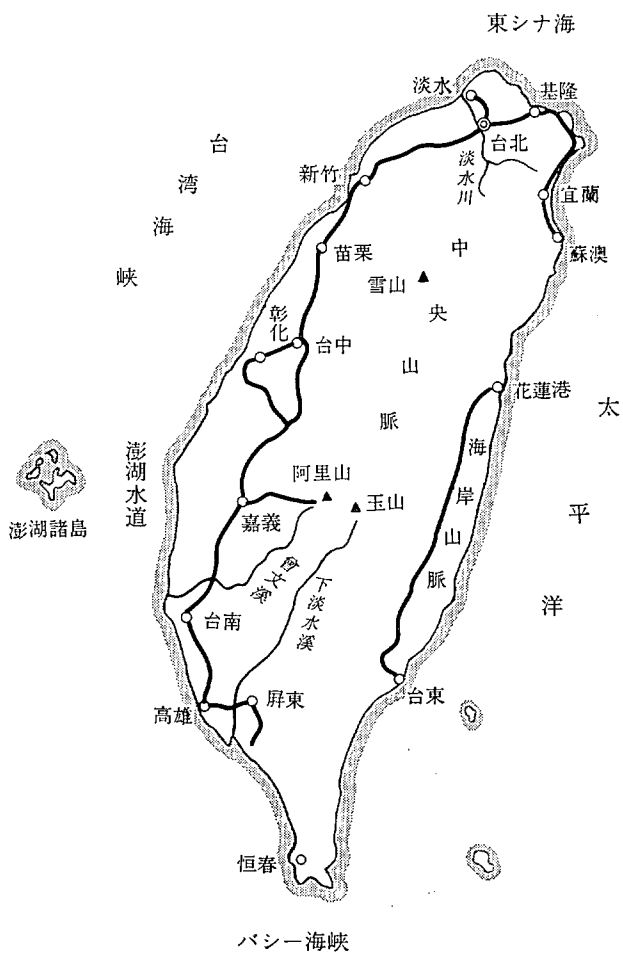
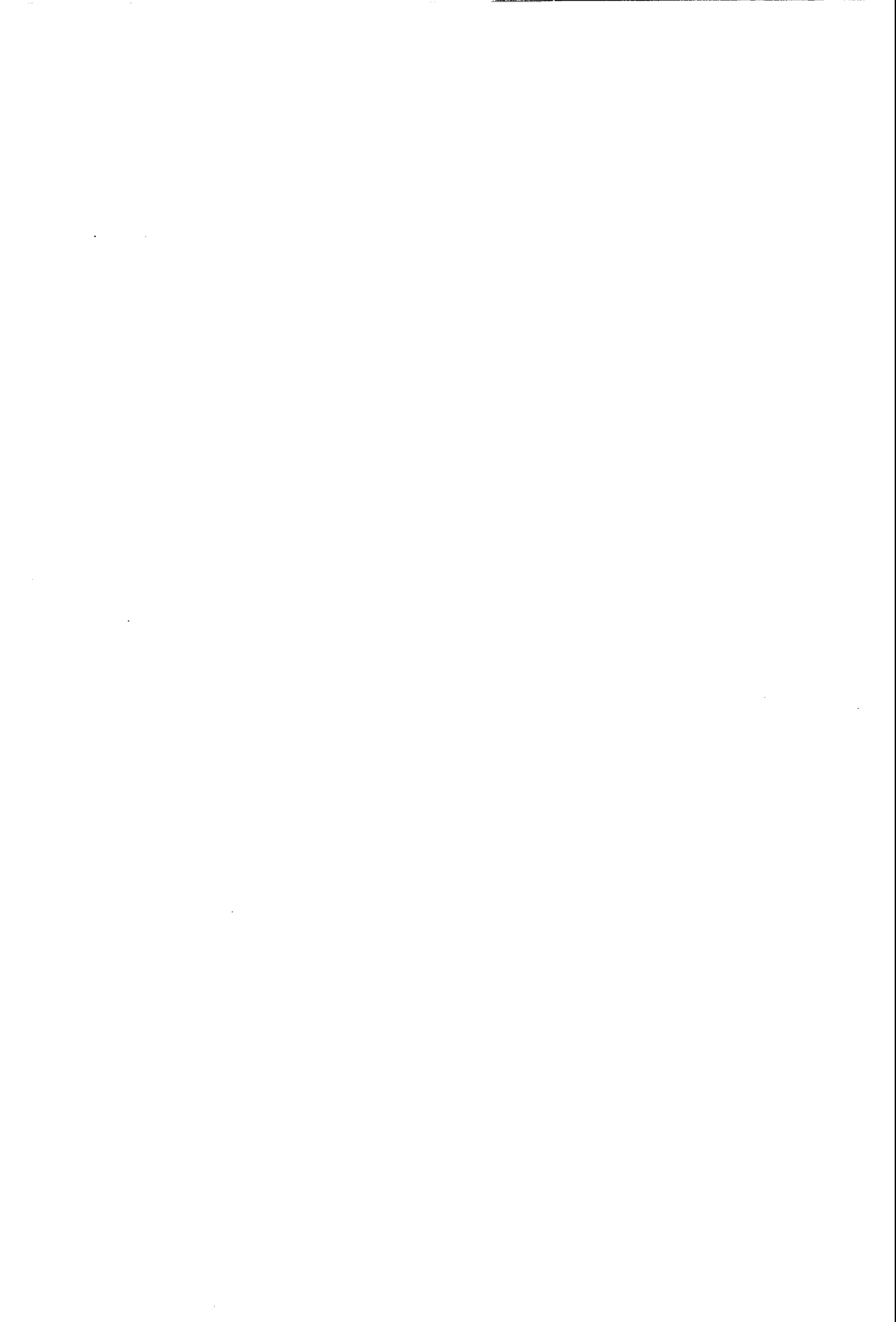


台湾





1971年の台湾

はじめに

1971年の台湾は、その運命に決定的な影響を与えるほどの歴史的な大転換点を迎えた。台湾の国連からの脱退が象徴しているように、この年は国民政府のもつ地方政権としての性格が名実ともに一層顕在化してきた年であった。新しい情勢に追い込まれた台湾は、対内的には専制的政治体制の民主化、対外的には柔軟外交路線への修正および国際経済関係の強化などの諸措置を、今後の生存条件として取入れざるをえなくなるが、それを長期的にみた場合、国府政権の存続は中国を中心とする歴史の潮流にどこまで抗しきれるか、そのことがこれからの台湾問題の基本的課題となろう。

激動する国際環境およびそれに伴う台湾内部の自由への希求に対して、硬直化した国府の支配体制は1971年において、いかなる方策をもって対処したのか、そのような視角から台湾の動向を追ってみよう。

政治

辛亥革命から60年目にあたる1971年は台湾の国民党政権にとって、同時に、激しい時代の嵐が政治の舞台にふきすさび、国民党政権を揺り動かし始めた年でもあった。70年後半から国際間に急速に展開されてきた一連の台湾にとって不利な動きに直面して、蔣介石総統は6月15日の国家安全会議で「わが国の立場と国民の精神」と題する訓示を発表した。「国家民族の前途に対し、われわれは自主独立の既定原則をもっている。大陸光復はわれわれが奮闘堅持する第一目標であり、断じてその他の第二義的問題のためにこの第一目標を中共に利用されてはならない」さらに「われわれは反共の信念を保持し、また反共の勇気を堅持し、自



国連総会議場から退出する国府代表

由と正義への奮闘を続けなければならない。国家の運命はわれわれ自身的手中にあり、世界の安危もまたわれわれの手中に握られている」と悲壮感を込めながら、国府の政策調整を求めている政府および国民党の一部の態度をただしたのである。その後、この蔣総統訓示に対しては、政・財界を始め、軍においても積極的な支持運動が展開された。

台湾の国連脱退という新しい事態が起こった10月25日、蔣総統は国内民心の動揺を防ぐため、同日夜「全国同胞に告ぐ書」を発表し、その中で、「国内外同胞は一時的な局政の変化に惑わされることなく、正確な方向をしっかりと把握し、誠心を込めて団結しなければならない。そうすれば、険悪な形勢の中でますます奮起することができるし、また、大陸同胞の救出、大陸の収復に奮闘を継続することができる」と激励した。これは、「変に処して驚かず、莊敬、自強しよう」とかねてから国民に呼びかけてきた蔣総統の従来の基本国策を繰り返した論調にすぎなかった。

しかし、蔣総統のこの強硬な公式発言とは対照的にニクソン訪中決定、中国の国連復帰などの国際的变化を、台湾の人民は新しい時代の到来の兆候として受止めた。それに国際外交の失策による

国府政権の威信の低下は、とくに海外の国府系留学生を含む知識青年層の間から、国民党全般の政治的姿勢を批判する活発な動きを招いた。台湾の国立清華大学および交通大学の学生代表が発表した「中国青年自強反共救国推進運動」の宣言（12月11日）、336人の教授が発表した「われわれの時局に対する認識と主張」の声明（12月26日）、全米中国学生反共愛国会議（国府系）が発表した宣言（12月28日）などは国民党機関紙「中央日報」にも大きく掲載されたが、これらの動きにみられるように、外交、政治、経済、教育など諸側面にわたる改革の要求は、欠陥をもつ国民党政権の政治体質をけげに暴露した。それらの改革案をまとめてみると、主なものは次の通りである。

(1)外交面：1. 定年に達した将軍を外交官に任命する慣習を廃止する。2. 非職業的外交官、例えば専門家、学者らを大幅に採用する。3. 駐各国外交人員は単に事務室に閉じこもるだけでなく、各国の各階層とのより広汎な接触が必要である。

(2)政治面：1. 中央レベルの民意代表を改選するか、それとも大幅な新しい民意代表の補充を行なう。2. 政治官吏の定年制度を樹立して、優秀な若い青年を政府機構に起用する。3. 人材の採用は党籍、省籍などの基準で行なうことをやめ、公平の原則を貫徹する。4. 汚職などを徹底的に滅絶する。5. 新聞などにおける言論の自由を拡大して、政府の政治改革を監督する。

(3)経済面：1. 自動車産業などの発展に力を入れ、少数の既得権者による長期的独占を排除する。2. 農民、労働者、漁民らの生活向上の改善を図る。3. 利潤が高くて、賃金が低すぎるという現行外資導入制度を再検討する。

(4)教育面：1. 学術研究の自由を保証する。2. 中国大陸の情報を学生に開放して教える。3. 大学教授および教育行政人員の定年制度を樹立する。

上に出された改革案は、国民党政権の存在を根底から問いかけたものとはいえないまでも、長い間厳しい言論統制がしかれてきた台湾では、少なくとも現段階において、一つの大きな変化が提示されていることは確かであろう。

もっとも事実上、国際間の親中国的潮流の拡大に伴い、国民党政権は台湾内部の団結をはかるた

め、9月末頃から各地方で「国家建設研究会」を組織し、国政に対する党内外の意見を広い範囲に求める努力を始めた。だが、別の見方をすれば、国民党政権は、この中央と地方の意見を疏通させる組織を通じて、台湾人民の動きがどのように変化してきているのか、それを的確に掌握しようという努力だとも考えられる。いずれにせよ、それは国府の内政固めのための措置といえよう。

国民意識の統合政策として、内政部会議は7月20日、戸籍に祖籍を加注する問題について討議した。そのねらいは、1949年前後に約200万人の大陸から渡ってきた外省人と古くから台湾に住んでいる本省人との間に存在している隔たりをなくそうとするものであった。内政部会議は、現在台湾に移住している者は、いつ台湾にきたかを問わず、みな戸籍登記簿に祖籍欄をつけ加える、戸籍は台湾に移り住む前の省、県を規準とし、本人が自由に認定する、と行政院の審議決定をまって結論を出した。国民党中央機関紙「中央日報」は7月19日と26日に2回も社説を掲げてこの措置を積極的に支持した。国民党政権が台湾に移転してから20余年たった今、改めてこの措置をとることには、そのおかれていた苦境の一端がうかがえる。また、国語普及運動の強化についても本、外省人の意識を含めた一体化を急いでいるからだ、という考えかたもなりたつであろう。

台湾内部を結束する動きのなかで、日本にいた簡文介、廖明耀、施清香ら台湾独立運動のメンバー3人が10月9日に台湾へ帰った。中国から非難されている「日米反動派の結託で画策した台湾独立運動」（人民日報9月26日）の後退は、米中接近という大きな流れの中から生じた当然の帰結といえる。しかし、71年の前半に、台湾独立運動家と接触した理由で、米宣教師ミロ・ソーンベリ夫妻に対する国外退去令事件（3月3日）、独立運動のピラの配布で逮捕された日本人旅行者小林正成事件（5月16日）、4人の米軍人とCIAの下級要員一人が、台湾の反政府活動陰謀を援助したと国府から非難されたため、台湾から転任された事件（5月31日付のニューヨーク・タイムズの報道）などが示しているように、台湾独立運動に関する動きは一時盛況を呈した。現在、台湾人による台湾独立運動は低調期に入っているが、それとは別に周

恩来首相から「一つの中国論者である蒋介石は別として、“二つの中国”について妥協的とされる国府政権の有力者張群、何応欽、谷正綱らが独立運動を推進する可能性がある」（10月9日、訪中した黒田寿男の香港での談話）と指摘されたごとく、中国は国民党政権が台湾人と融合して新しい形態の国づくりの方向に進むことに強い警戒の念を抱いている。張群ら国府の有力者は、かつて「大西南主義」をとらえた経歴がある。

ところで、台湾問題解決策の有力な一環としてみられる第3次国共合作説は71年において再燃した。米ジャーナリストのエドガー・スノー氏は、7月25日発行のライフ誌に、①中国と国府の間に、合作に可能な条件をさぐるためひそかな話し合いが再開されるかも知れない、②蒋介石総統が台湾省の終身主席にとどまりたいならば、多分同総統にある程度の自治を認めるかも知れない、と述べた。スノー論文発表直後、香港の中国系紙「文匯報」は45年10月の毛沢東講話「重慶交渉について」を中心とする特集を紹介し（7月26日）、また同じく中国系紙「大公報」は元国府軍司令官で安徽省主席代理阮玄武の「すべての愛国者には活路がある」という投書をのせ（7月28日）、台湾の軍、政界の友人に正義による決起を呼びかけた。もちろん、厳しい報道管制を行なっている台湾では、このような国共合作の攻勢は伝えられていない。また、国府の要人は国共合作について、これは不可能であることをくり返して言明している。しかし、国共合作の可能性は当面考えられないにせよ、国府に残された解決の道は、その選択の余地がきわめて乏しく、国共合作方式の活用は将来において依然として十分考えられるものであろう。

第5期の総統、副総統の選挙が72年3月21日および22日に行なわれる予定であるが、難局に直面している台湾においては、国府の運命を一身に背負っているともいえる蔣総統の5選を要望する声が高まっている。また、蔣経国行政院副院長の政治面における実権は、これからも一層拡大されるものとみられる。とにかく、今後の国府体制の建て直しは国際情勢に対応するための当然の成りゆきと予想されるが、行政院はその事態に備え、72年5月6日に行なわれる予定であった第5期省議員および第7期県市長の地方選挙を延期すると、

12月23日に発表した。弱体化してきた国民党政権は、今は体制内の改革への志向に専念しており、4,817名の一般受刑者および軍事犯の釈放（10月10日）、また35名の政治犯の釈放（10月24日）は、国内政治に対する柔軟な姿勢を内外に示そうとするものであった。だが、国府駐セネガル外交官孫際州（3月8日）および台湾省政府財政庁機要秘書張双照（9月5日）が相次いで中国へ帰国したことをも考え合わせるとき、国民党政権の台湾内部における再建は、今後さまざまな困難に逢着せざるをえないものと思われる。

対外関係

70年後半、カナダ、イタリアなどの相次ぐ中国承認、アルバニア案が国連で初めて過半数を獲得したことなど、世界の潮流は大きく変わっていった。国府外交が直面するこのような厳しい国際環境のなかで、国府は3月31日、魏道明外交部長に代えて、職業外交家である元駐米大使周書楷を起用した。しかし、国際情勢の変化は中国に有利に転換しており、国府は外交的な危機に追い込まれ、焦燥感と苦悩を深める一方であった。

71年に入って、国府は1月5日、チリと中国との国交樹立に対し、即日、チリとの断交措置をとったのを皮切りに、クウェート（3月29日）、カメルーン（4月3日）、シエラレネオ（8月20日）、メキシコ（11月17日）、エクアドル（11月18日）などの諸国との断交に続々と踏み切った。このような一方的な断交措置は、結局、国府を国際的に孤立化させることになり、国府内部からも得策でないという意見がでてきた。危機意識をもっている国府は、経済、貿易関係の維持ということも考慮に入れて、中国と国交を樹立したトルコに対する外交関係に「中止」(suspend)（8月5日）という方式を使い、かなり柔軟な措置をとるべく政策を転換した。イラン（8月17日）、ベルギー（10月26日）、ペルー（11月3日）、レバノン（11月11日）などの諸国に対してはこの方式が採用された。

国連対策は国府にとって、71年における外交面での最大の課題であった。国連での票田を確保するため、楊西崑外交部政務次長は7月19日、例年通りアフリカ23国の訪問へと飛び立った。また、

中南米諸国に対しては、経済外交の推進をも兼ねて、国府は李国鼎財政部長(8月8日)、蔣彥士行政院秘書長(8月9日)、張継正交通部長(8月21日)ら閣僚級を団長とする政府使節団を送り込んで独自の工作を展開した。

一方、国府の議席維持の対策として、外交部は9月23日、国連憲章第23条には安保理常任理事国として国府が明記されていることを強調する声明を発表し、①国連憲章の改正、②安保理での拒否権の行使、という戦術で中国の国連復帰を阻止しようとしていた。だが、この戦術は国連総会の大多数の支持を得られない限り、その成功する見込みはほとんどなかった。「複合二重代表制」にも反対の態度をとる国府としてはやむなく、国府の追放阻止をたてまえとする逆重要事項指定方式に頼るほかなかった。

10月25日、第26回国連総会でアメリカおよび日本の推す逆重要事項決議案が59票対55票で否決された直後、周書楷外交部長は国連総会で「国府の国連における合法的地位を排除するいかなる行為も憲章に違反した不法行為であり、国連の崇高な目標と神聖な原則の否定ばかりでなく、国連自体の存在価値の否定でもある」と最後の演説を行ない、国府はアルバニア決議案の表決を待たずに国連から脱退した。全中国を代表するという国府のかねてからの主張は、国連の場において完全に否定された。そればかりでなく、中国を唯一の合法政府とみなすというこの国際的変化は、台湾自体の将来そのものに疑問符を投げかけるものであった。

外交部は11月5日、アルバニア決議案は国連の特別機関には拘束力を持っていないので、国府は国連特別機関に残留すると言明した。国府にはこのような意向があったにもかかわらず、その代表は国連の特別機関あるいは関連機関であるユネスコ(10月29日)、FAO(11月3日に中国招請を決定)、ガット(11月16日)、ILO(11月16日)などから次々と追い出された。国連総会会期末の12月12日、国連にいる国府の中央通訊社記者2人も同様に追放された。このようにして、国府の国際政治社会における活動は次第に窮地に立たされたのである。

アメリカの中国政策全体を全面的に再検討する

過程のなかで、国府の対米不信感と猜疑心は最高潮に達した。国府はアメリカの国際的指導力の低下を認識し、過度の対米依存心を抱いてはならないという考え方をもちながらも、しかし対米追隨の外交方針をとらざるをえない現状では、みずから大きなジレンマに陥っている。ニクソン米大統領は2月25日、外交教書で「中華人民共和国」と中国をはじめて正式名称で呼び、また、米政府は3月16日、米国民の中国大陸への旅行制限を全面的に撤廃すると声明した。これらのことに対し国府は単に強い遺憾の意を表明するという態度しかとれなかった。

米中ピンポン外交が始まってまもなく、米國務省は「台湾および澎湖諸島の主権問題は未解決である」との見解を発表した(4月28日)。「一つの中国、一つの台湾」の構想も含んでいるこの声明に対して、周書楷外交部長は4月30日、米駐華大使マコノギーを招き、①カイロ宣言およびポツダム宣言で台湾および澎湖島諸島を中国に返還することは明白にしている、②1952年に調印した日華平和条約および1954年に調印した米華共同防衛条約でも、台湾および澎湖諸島は国府の領土であることを確認している、とアメリカの自己矛盾を非難した。この声明を直ちに米政府の国府政策に対する根本的な軌道修正とみなすことは時期尚早であるかも知れないが、しかし米政府のこれまでとってきた台湾支持が大きく後退したものであるとみることはできよう。

米中接近に対する危惧を背景に、国民党中央第4組主任陳裕清は5月10日、「アメリカの現行対華政策とわが反攻復国の前途」と題する演説を行ない、米政府が対中国封じ込め政策から和解政策に転換したことについて全体的な分析、評価を与えた。この演説は情報が規制されている台湾の新聞にほとんど例外なしに、全文掲載された。陳裕清は、米中双方の基本的対立が変らない以上、米中和解は考えられないと結論をしめくくったが、国府の流動する情勢に対する不安はかくしきれなかった。

7月15日のニクソン訪中決定の発表は、国府に深い衝撃を与えた。嚴家淦副総統兼行政院長は7月16日夜、異例の談話を発表し、その中で「アメリカは真の世界の平和と安全を図るため敵と味方

を区別し、是非をわきまえ、道徳と勇気をふるい起し、敵に対する共同認識と共同行動を強化すべきだ」と、アメリカを強く批判した。「古い友人たちを犠牲にしない」というニクソン大統領の声明には、当然国府が含まれている。また、ニクソン大統領は蔣総統に親書を送り、「米華防衛条約の約束を尊重する」と語った（国府外交部が7月20日に発表）。このようなアジア反共諸国に対する信頼と威信を維持しようとする米政府の態度は、国府のアメリカに対する不信感を取り除くまでには至っていない。

米上院外交委員会は7月21日、大統領に台湾海峡での武力行使に無制限の権限を与えた1955年の“台湾決議”を取り消す決議案を全会一致で可決した。これは米華共同防衛条約の空文化に向けてさらに一歩進んだものであろう。しかし、米上院は10月27日、いったん台湾決議を72年4月15日付で廃棄するとの提案を可決した。しかし翌日には1955年の台湾決議を無効とする条項を72年対外援助法に盛り込もうとした提案を否決した。中国の台湾駐留米軍の撤退要求に対し、米台共同防衛条約の持続関係や、米国内に根強く存続する台湾擁護論などからみて、米側は台湾を即時放棄することは困難だと考えている。現在、8,900人の在台米軍は直接防衛でなく、有事駐留型に転換を急ぎつつあり、米軍の台湾防衛は事実上次第に形がい化している。米中関係の焦点となっている在台米軍の撤退問題は、ニクソン訪中で中国側との会談の進み具合によって明確なものとなろう。

アメリカに対し強い不信感をもっている国府は、日本だけを最後のたよりとしている。蔣総統の側近である張群総統府秘書長は、日華協力委員会第1回常任委員会が7月27日に東京で開かれた機会に日本に赴き、佐藤首相との2回にわたる会談（7月26日および8月1日）も含めて、特に国府の国連議席をめぐる日本政府側の協力を積極的に要請した。その前の5月11日、宮沢通産相は衆院商工委員会で、吉田書簡は1964年限りで時効になっているという発言をした。これに対し、外交部は直ちに5月14日、吉田書簡の有効性には期限はなく、日台両国は相互に尊重しなければならないと反論した。「吉田書簡は実質的に日華平和条約の補充文書である」（蔣総統の1968年6月8日

の発言）として重視してきた国府は、日中貿易の発展に拘束力をもつこの私信の廃棄に対して黙認することはできなかった。しかし、「日本の幻想と危機」と題する8月30日付の台北「連合報」社説は、「日本政府の最大失策は、中共が一連の新たな反佐藤政府工作を展開し、“政治大国”に向う日本を破壊する統戦攻勢を強化しているさなかで、逆に中共に対して軟弱、妥協の態度をとっている処にある」と指摘しているように、国府は日本政府の対中政策の動揺を強く感じとっている。10月7日から9日まで台北で開かれていた日華協力委員会第16回総会の閉会の際、同委員会発足以来初めて共同声明が作成されなかった。69年の第14回台北総会で、国府の大陸反攻を支持した同委員会の共同声明にくらべると、今回の総会の急速な変質は、まさに日台関係に新しい変化が訪れたことを示すものであろう。

全般的にいうと、国府は日本に対する非難は控え目である。とりわけ尖閣列島（中国側名称は釣魚台列島）問題について、国府は当初日台関係を悪化させることを懸念して、慎重な態度をとってきた。だが、中国人の民族意識にもつながる同列島の帰属問題に対してとった国府の態度は、アメリカ、香港などの海外にいる中国系人から「弱腰」だと攻撃され、また、国府が日韓台の大陸ダナ開発に合意するのは自ら主権を放棄するにも等しいという非難があげられた。

追いつめられた国府は2月24日、尖閣列島に対する主権を強調し、この立場は再三、日本政府にもすでに通告済みであると述べた。国府はまた4月10日、アメリカが4月9日に尖閣列島を含む南西諸島の施政権を日本に返還すると述べたことについて真正面から反論し、同列島は国府に返還されるべきだと要求をアメリカにたいして初めて公けに表明した。台北では4月12日から16日まで、大学生を主体とする尖閣列島を守るデモが展開された。その後、尖閣列島問題が日台関係に悪影響を及ぼすことを憂慮して、愛知外相と彭孟緝国府駐日大使は6月14日にこの問題をめぐって初めて会談した。

6月17日の日米沖繩返還協定調印について、国府は「わが政府および人民は、その領土主権をもつ釣魚台列島が今回、琉球群島と一括して日本に

返還されることは絶対に受け入れることはできない。わが政府は日米両国がただちに合法的措置をとり、同列島に対するわが国の主権を尊重することをここに重ねて要求する」との態度を明らかにした。国府がその前の6月11日発表した外交部声明では、沖縄の返還にきわめて不満であるとの見解を述べたが、今回の声明では特に尖閣列島が中心となっている。台北など各地ではデモが行なわれ、約千名の大学生が米、日大使館に結集して、それぞれの大使館員に抗議書を手渡した。

一方、6月20日付の人民日報は「よごれた取引、恥知らずのペテン」と題する評論員の論評で、「中国の領土釣魚列島を返還の範囲に入れていることに抗議し、日米反動派のこのような中国の主権を侵犯する行為を中国の政府と人民は決して許さない」と警告した。沖縄の日本への復帰に対する中国と国府の立場は、前者は支持する態度をとっており、後者は原則的に認めないという立場である。ところが、尖閣列島の領有権に対する主張について、中国と国府はともに強硬的である。国府の場合、尖閣列島をめぐる反米、反日闘争が政府批判に転化することを恐れており、海外中国人および国内強硬派からの激しい突上げがあって、結局、国府は強い態度を打ち出さざるをえなくなるのである。

71年において国府の招待外交を受けて台湾を訪問した外国の元首は、コンゴ（キンシャサ）共和国大統領モブツ夫妻（4月15日～21日）およびサウジアラビア王国ファイサル国王（6月27日～29日）の2人であった。国府との共同声明は一応それぞれ発表されたが、実質的な内容は見当らない。6月29日、カンボジアのクン・ウィク外相が訪台し、カンボジア政府の正式代表団を台湾に派遣し常駐させたいと希望した。孤立化している国府にとって、カンボジアの措置は歓迎さるべきものであった。しかし、1950年1月に中国を承認したイギリスは、台湾の淡水に領事館を残し、国府との外交関係が続けてきたが、台湾駐在のトーマス・デュフィ英領事は10月11日に休暇のため帰国し、それ以後、英領事は台湾に戻るかどうかは明らかにされていない。

経 済

行政院国際経済合作發展委員会編「六十年台湾経済發展概況簡報」（72年1月5日発行）が71年の台湾経済の主要指標についての推計数字を発表した。それによると、経済成長率は11.4%（70年は10.1%）、国民総生産額は62億3000万ドル（前年比約8億ドル増）、1人当たり国民所得は329ドル（同37ドル増）、貿易面では輸出20億8000万ドル（同33%）、輸入19億4000万ドル（同27%）、となっており、約1億4000万ドルの出超であった。全般的にみると、台湾経済は好調を続けている。このことは国府が台湾の将来は経済建設による自助自強以外に道はないとして、経済優先策をとったことによるものであり、経済自立を図る方式に活路を見出そうとした結果であった。

台湾は近年、開放経済体制のもとに外資導入を積極的に誘致している。71年の前半において、国際間の中国傾斜および周4条件などの政治的要因で、台湾への外国人投資は急速に減少した。だが、經濟部華僑および外国人投資審議委員会が12月31日に発表した71年1～12月までの外人投資は1億6300万ドル（前年比17%増）、新規件数は130件（同14%減）にみられるごとく、海外からの年間総投資額は懸念されたほど減らなかった。その原因は、米、日など諸国の投資が減少したことに対し、ヨーロッパからの投資が急速に増加（前年比4.38倍増）したことによる。そのうち、共産国家と外交関係をもつオーストリアの国営企業VÖESTが高雄で台湾初の一貫製鋼工場の建設に参加し、6600万ドルの借款および投資をおこなった。そして国府とオーストリア両国による合弁会社「中国鋼鉄公司」が11月2日に発足した。經濟部次長張光世は12月11日立法院で、貿易商務関係は国府と国交を結んでいない非敵性国家までに拡大すると述べた。国府は外交面の後退で、今は弾力的かつ現実的な国際経済協力を求めようとしている。

しかし、国府の経済当局は台湾への外資は今後恒常的には継続されえないだろうと考えている。台湾経済の建設資金の86%は国内貯蓄と投資によって調達されている現状からして、国民貯蓄を強化する方針も一つの対策としてとらざるをえな

い。そこで行政院は7月8日、毎年10月の最後の1週間を国民貯蓄週と決定した。だが、①省政府主計処の発表した統計によると、1970年台湾の個人所得は平均7,446元、消費支出は6,444元。②台北市政府の標本調査法によると、1971年1~9月まで1戸当たり毎月の経常収入は6,191元、経常支出は5,784元であり、この2つの統計資料からみる限り、台湾における消費性向は高く、貯蓄性向は低い。このことは国府の期待している資本蓄積に大きな阻害要因として働くであろう。

71年の国際貨幣危機に伴い、証券市場の不安定なども国内貯蓄の鈍化をもたらした。中央銀行は12月21日に金利調整を行ない、要求払預金および1カ月定期預金の年利を1%、3カ月定期預金の年利を0.75%、それぞれ引上げ、貯蓄強化策をとった。中央銀行は5月28日、台湾における高金利を先進諸国の金利水準に近づけ、資本市場の正常な発展を促がし、さらに国外からの短期資金の大量流入を緩和させるため、貸出および預金金利の引下げを発表した。引下げ幅は貸出金利について年利0.6~0.7%、預金については年利0.19~0.68%であった。

7月15日のニクソン米大統領の訪中決定が発表された後、台湾は大きなショックを受け、闇ドル相場が漸次高騰し、一時1ドルの買い値が新台幣48元(公定は40元)までに上がった。これは動揺する台湾の民心をよく反映している。8月15日のニクソン大統領のドル防衛策、それに続く8月27日の円の変動相場移行は、またも台湾の経済を揺るがした。71年1~6月台湾の全輸出額の42%がアメリカ市場向けであり、10%の課徴金の対象にならないものは僅か3000万ドル、砂糖、魚、綿製品などの3項目にしかすぎない。とくに人造繊維、電子製品、合板などの軽工業製品の輸出が被る損害は甚大であった。アメリカは12月21日に課徴金を撤廃したにもかかわらず、12月30日、ワシントンで調印された米台綿製品協定および非綿製品協定により、繊維製品(71年の輸出額は約6億9000万ドル、総輸出額の33%に当る)を中心とする台湾の輸出の鈍化は避けがたい。アメリカの政治および経済における台湾に対する不利な措置は、国府の対米不信感を深めるものになっている。

米の課徴金より大きな打撃を与えたのは、やは

円切上げの問題である。台湾の対日輸入の95%が機械、金属など資本財、原材料であり、円切り上げの場合、輸入単価が割り高になるので、輸入総額はさらに増え、対日貿易はさらに悪化する。日台貿易の格差は年ごとに広がっており、71年の台湾の対日輸入は約7億5000万ドル、対日輸出は僅か2億7000万ドルであり、赤字幅はこれまで最高の4億8000万ドルに達した。対日輸出の半分以上が砂糖、作物、バナナ(日本政府は8月1日より台湾バナナの輸入自由化を実施)などを主とする農産品(71年の対日輸出額は1億2300万ドル)で占められており、円の切上げによって対日貿易のバランスの回復を望むことは考えられない。また、台湾の日本および国際金融機関に対する円借款債務残高は約1億余ドルであるが、円の切り上げで公民営企業の借款の負担は大きい。

台湾貿易の輸出は対米依存型であることから、米の新経済政策に対し、台湾元の対米ドル為替レートは従来と変っていない。中央銀行は8月25日、ドルを除くすべての公式為替を廃止すると発表し、さらに12月20日、①ドルの金に対する平価の7.89%切り下げにより、台湾元も同じ率で切り下げる。つまり、1台湾元0.0222168グラムから0.0204628グラムに改める、②その他の国に対するレートは従来通り毎日の市場変動に委せられる、などの措置をとった。

国際情勢の不安定がただちに不利な結果をまねくということはないのであり、71年の台湾の工業成長率は21.2%(70年は16.3%)という高率を示し、そのうち建築業は27.5%(同4.9%)、製造業22.2%(同17.4%)、公共事業15.5%(同19.3%)、礦業4%(同0.7%)となっている。71年1~11月までの工業製品の輸出は15億4200万ドル、全輸出額の79.8%を占めており、輸出項目は主に繊維、電気器材、木材、紙、ゴム、機械などである。生産技術の遅れ、生産規模の零細性、分業体制の未確立などの経済的後進性は台湾の工業構造の中に依然として強く存在しており、国際競争力に十分対応できる能力をそなえているとはいえない。また、資金不足などの要素も加わり、台湾工業の発展は多くの問題点を抱えている。

政府は最近、経済民主化の一環として一部の国営事業の民営払下げを考えている。民間に払い下

げられる対象は台湾鋁業(アルミ)、中華工程公司等などが予定されている。国営の中国銀行は10月25日の大統領令によって中国国際商業銀行と改称するとともに、資本金10億元の民営銀行に改組された。

近年、停滞化傾向を露呈している台湾の農業は、71年において台風の影響で成長率は僅か2.5%である。米の総生産量は台風および水不足のため、70年の生産量262万トンに比べ16万トンも減産した。小麦、大豆などの雑穀の生産量も国外からの大量輸入の影響を受けて減った。ただ特用作物である甘蔗は国際砂糖価格の上昇があったため、その生産量は70年よりも30.4%を増産した。バナナは70年の生産水準にとどまっていた。

農業は今日においても国府支配体制を支える不可欠な基盤である。国府はとくに1965年の米援を打ち切られたのち、政府の財政資金を米肥交換、田賦などのメカニズムを通して農民から吸上げ、しかもそれに対する依存度が徐々に大きくなってきた。その結果、農村経済を疲弊させ、そして耕地の部分放棄、農業基幹労働力の都市への流出、農業労賃の急上昇などの現象が目立つようになった。国府は70年に労働生産力の回復および農業の発展を目指す「現段階における農村経済建設綱領」を決議公布し、71年には1月13日に、財経会報は米肥の交換方法を漸進的に廃止し、差当り3割の現金販売、7割の現物交換を実施すると決定し、また2月25日、行政院は肥料配布価格と米肥交換比率の調整案を発表したが、これらの措置は農業危機を緩和させようとするものであった。しかし、農業危機を打開する抜本策が持ちだされない限り、農業問題の危機は深化するだけである。厳しい国際情勢の変化のもとで国府が選択せざるをえない民主化の方向と農民以外に便利な財源を求められないという現実との間の矛盾に対し、どのような施策をもってそれを乗り越えていくのか、これは今後、国府が生存していく過程において直面せざるをえない大きな課題であろう。

1965年の第1次円借款の供与によって、一層親密化してきた日台経済関係は、71年において新しい変化が生じた。この年に日本から台湾への投資

件数は18件(70年は51件)、金額にして1240万ドル(同2853万ドル)であるごとく、日本の企業の中で台湾に投資を中止する動きが目立ちはじめたのである。日本の台湾への投資減少が著しいのは、周4条件およびその後の米中接近が現われてきたためであるとみても差支えないであろう。

日本から多くの財界有力者が参加している日華協業委員会は、米中接近という新しい国際情勢の中で根底からゆさぶられた。ニクソン訪中決定の直後、新日本製鉄を始め、日航、伊藤忠など台湾と関係深い大企業は、7月28日に東京で開く日華協委第1回常任委員会への欠席を相次いで意思表示した。日華協委常任委員会は7月21日、大企業の脱落に対処するため、4大商社、三菱重工業など全企業10数社に対し招待を取り消す異常な措置をとった。一方、日台間の輸出入貨物のうち約25%の輸送シェアを占めていた「台水会」に属している大手海運61社は7月23日、近海郵船を除き、台湾への配船を一切行わない方針を決めた。これは、国際情勢の一大転換に対応して台湾への介入是正、中国接近をさらに強める意向にそったものである。その後、多くの企業が周4条件を受入れる意向を表明し、台湾切捨ての立場を明解にした企業が続々と現われた。

日本政府は8月9日「台湾の民生向上に協力する」ため、2245万ドルの円借款を供与することになり、国府と交換公文を取りかわした。これは70年来日した嚴副総統と佐藤首相の合意事項を具体化したもので、電信電話設備(150万ドル)、イオン交換膜製造プラント(500万ドル)、バガスのボイラーおよび運送設備(245万ドル)など3つの計画に円借款をそれぞれ供与される。だが、日本政府は最近、国府の新規借款の要請に対してタナ上げ方針を固めているようである。日本を最後のたよりにしている台湾にとって、日本からの民間投資の減少と日本政府の借款に示す難色は、自ら唱える経済自立路線に必要とする建設資金を他の地域に積極的に求めていかざるをえなくさせるであろう。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶蔣総統の元旦文告——蔣介石総統は、国府建国60周年の元旦に当り、国内外同胞助け合って、堅忍精勵し、大陸にいま一度の辛亥革命を導こうと、全国軍民同胞に告げる恒例の元旦文告を発表した。

▶国府・ギリシャ貿易協定発効。

▶外交部条約司の統計によると、国府は1970年中に28種の対外条約、協定を締結あるいは承認した。このうち、20種が2国間、8種が多国間のものである。

4日 ▶国民党台湾省委員会第8期委員および候補委員30人の宣誓式、台北で挙行。

5日 ▶外交部、チリと断交を発表——国府は、チリと中国との国交樹立に対し、即日チリと断交し、サンチアゴの国府大使館（大使李迪俊）を閉鎖するとともに、1967年10月チリに派遣された国府農業技術団も引揚げる旨の外交部声明を発表した。

▶台閩地区農漁業一般調査、1月5日～2月5日の間に実施。

6日 ▶「慕華公司を買上げる価格は高すぎる」——監察院委員陶百川は、監察院の年度総検討会に出した提案の中で、「台湾肥料会社が最近、1262万2630ドルで慕華公司（中国石油会社が1961年8月、アメリカ資本と契約して設立したもの）の買上げを決定したが、その価格はあまりにも高すぎて、事実の真相を追求すべきである」と指摘した。

▶日台木材会議、台湾側の黄檜材円木の輸出量を毎年10万立方メートルに決定。

8日 ▶国防部の軍事スポークスマン李長浩少将、国府のタイにおけるゲリラ部隊は1961年までに全部撤退したと発表。

▶ロソン米太平洋陸軍総司令官訪台。

9日 ▶青山水力発電所が送電開始——台湾中部大甲溪にある下達見水力発電所は、嚴副総統の主宰のもとで落成式が開催され、「青山水力発電廠」と命名された。同発電所の送電力は18万キロワット、総工費は23億8000万元であるが、そのうち台湾電力会社の自己資金に12億2750万元、「中米基金」の借款5億5000万元のほかに、米国防基金から760ドル、日本から620万ドルの借款が含まれる。

▶董穎光元駐日、駐米大使はアメリカのカリフォルニア州で病逝、84歳。

10日 ▶省政府のバナナ輸出振興措置——台湾省政府は、バナナ輸出の衰退を挽回するため、次のような措置をとる。①日本政府と台湾バナナの輸入自由化の交渉を続行し成功を期する、②島内の流通制度を改善、③秋冬季と春夏季の生産調整を行ない、四季を通じて輸出の順調化を図る、④バナナ生産平衡資金を設置し、秋冬季バナナ生産者の利潤を保証する。

12日 ▶コスタリカ新任駐国府大使サンジェス、蔣総統に信任状を提出。

▶經濟部、対政経済貿易関係工作強化計画策定。

13日 ▶政府、余剰米の処理に2つの重要措置——蔣經国行政院副院長主宰のもとに開かれた財經会報は、①余剰米の処理問題に関し、台湾省糧食局と中央信託局は全力を挙げて香港、シンガポール、マレーシア、アフリカその他の地区に買手をさがすこと、②米肥交換制度に関しては、漸進的に廃止に向うが、差当り3割の現金販売、7割の現物交換を実行する、という2つの措置をとることに決定した。

15日 ▶日本国会議員訪華団一行21人（団長坪川信三）訪台。

▶台糖公司、国際糖価の上昇に即応して、1971年の砂糖生産目標を78万トンと決定。

17日 ▶蔣総統、グエン南ベトナム衆議院議長一行8名と懇談。

18日 ▶台湾銀行、新紙幣を発行——中央銀行によると、台湾銀行は新台幣の新紙幣50元券と100元券を発行したが、現行50元券、100元券は同時流通することとなっている。

22日 ▶インドネシア政府、国府商務代表団のジャカルタ常駐に正式同意。

23日 ▶經濟部、台湾造船会社に4億元を投じて設備を拡張し、現在の年間15万トンの造船能力を30万トンに引上げることに決定。

▶台北—高雄間のローカル線に国内線初のジェット機就航。

24日 ▶政府、「食糧政策改善実施方案」および「食糧管理改善実施方案」の制定を完成。

25日 ▶台湾省政府委員会、桃園県の桃園鎮を県轄市に改制することを決定。

30日 ▶バルバドス、国府と共同声明——26日から台湾を公式に訪問している南米バルバドスのバロー首相は離

台前に、国府と共同声明を発表した。その中では、両国間の経済貿易文化関係について一歩進んだ協調をすることを確認した。

2 月

1日 ▶経済部、コロナ生産を許可——経済部工業發展局は、六和自動車会社の乗用者コロナ(1,500cc)の生産計画を許可した。六和は日本の豊田自動車会社と提携のもとに1970年、自動車の生産を開始している。

▶台中港工務局成立。

2日 ▶初めての国産原子炉が運転開始——台湾最初の国内科学家と技術者によって設計、建造された微効率核反応機(原子炉)は午後6時43分臨界に達し、正式運転を開始した。

3日 ▶台湾省政府民政庁、台湾住民の平均寿命は1969年には男子65.1歳、女子70.8歳と発表。

4日 ▶行政院、1972年度の施政方針を提出——行政院は、1971年7月から1972年6月までの1年間の施政方針を正式に立法院に送付した。それによると、①政治革新を全力を遂行し、外交を積極的に展開する、②人力および物力資源を動員し、経済發展を全面的に推進する、③科学技術教育を行ない、文化の復興工作を推進する、④武装部隊を整備し、動員準備を強化する、などの点が施政中心となっている。

▶「国府軍は逐次自給自足のできるように」——テラー米軍顧問団団長は台北で演説を行ない、「米台両国の提携で、M151型軍用ジープ、M35A2型軍用トラックなどの車輛、兵器、現代化した通信器材、UH1Hヘリコプターなどを生産しているが、その目的は国府軍の装備を更新し、逐次自給自足のできるようになるためである」と述べた。

5日 ▶台北のアメリカ商業銀行の爆発事件——午前9時45分に「バンク・オブ・アメリカ」台北支店で爆発事件が起り、十数名の負傷者を出した。警察の調べによると、原因は冷暖房装置の故障ではないかと推測しているが、その真相は明らかにされていない。

6日 ▶近代化石油精煉所の建設計画——国営の中国石油公司是、20億元を投じて新竹と桃園間の隣海地区に近代化石油精煉所の建設を計画している。3年後に竣工し、日産10万バレルを予定している。

7日 ▶前韓国首相丁一権、台湾を非正式訪問。

▶アジア卓球連盟シンガポール総会、台湾除名を否決。

10日 ▶日本のアジア金融・投資調査団(団長日本興業銀行頭取正宗猪早夫)一行11名訪台。

11日 ▶監察委員陶百川らは、現行の労働条例で決めら

れている月600元の最低賃金は低すぎ、それらを調整すべきであると提議。

▶フィリピン駐国府大使ラマスとアルゼンチン駐国府大使ムサチオ、それぞれの信任状を蔣總統に提出。

15日 ▶韓国空軍參謀總長金斗万大将訪台。

▶教育部、1971年の「中米基金」610万円を6大学などの設備拡充として補助することを決定。

16日 ▶日華協力委員会日本側委員会常任委員矢吹一夫ら7名訪台。

▶台中加工輸出区の工廠操業開始。

17日 ▶日華協力委員会台湾側組織を改組——日華協力委員会台湾側委員会は、組織の改組、強化の方針を決定した。この決定によると、①従来召集人兼常任委員であった谷正綱は会長となり、②常任委員をこれまでの3人から5人にふやす、その結果、現常任委員鄭道儒は留任、現常任委員黃朝琴は委員に改任されたほか、胡健中、費驊、辜振甫、謝東閔ら4人を常任委員として増加する。

21日 ▶韓国国土統一院長官金永善訪台。

▶「中米基金管理委員会」、総額19億5600余万円で遂行する1971年度の「中米基金運用計画」を決定。

23日 ▶魏外交部長、尖閣列島の主権を強調——魏道明外交部長は、立法院で「日本政府は、尖閣列島は日本の南西群島の一部であるといっているが、われわれはこの主張に同意できない」と述べ、さらに「尖閣列島の主権は、歴史的、地理的、使用実態からいっても台湾に属する」と強調した。

24日 ▶太平洋地域衛星通信代表会議、台北で開催。

25日 ▶行政院、肥料配布価格と米肥交換比率の調整を決定——行政院は、肥料配布価格と米肥交換比率を調整し、1971年1月1日にさかのぼって実施することを決定した。それによると、①1トン当りの尿素現金配布価格は4,650元から4,000元に、硫酸は2,900元から2,600元に、硝安石灰は2,800元から2,400元に、それぞれ値下げとなり、②新しい配給価格は1970年6月から12月まで全台湾省の蓬萊米のモミの平均産地価格1トン当たり4,500円で計算する。尿素とモミの交換比率は1:1.09から1:0.89に、硫酸は1:0.68から1:0.58に、過磷酸石灰は1:0.4から1:0.38に、塩化カリウムは1:0.65から1:0.62に引下げられた。

26日 ▶外交部、ニクソン大統領の特別教書を論評——外交部スポークスマン魏煜孫は、ニクソン大統領の特別教書について、「われわれはニクソン大統領の特別教書の中で触れた、中共に関する考え方については同意し難いものがある。中共の自由世界國家に対する敵意は、その主義および政策に基づいているものであり、特に自由

世界の指導的地位にあるアメリカが、如何なる一方的な良い表明と措置を示したとしても、中共の敵意を絶対に変えさせることはできないと論評した。

27日 ▶台日文化経済協会（会長何応欽）第10回第1次会員大会、台北で開催。

3月

1日 ▶国府、ヨルダンの難民救済に砂糖、食米各1千トンを送ったと発表。

▶国内鉄鋼業者、輸出協定調印——国内141社の鉄鋼業者は、輸出鉄鋼品の市場維持と拡大を図るため、輸出協定を調印した。同協定有効期間は1971年3月から1972年2月末までとなっており、今後各社が原料の輸入許可証を申請するときは、鉄鋼公会の証明を必要とする。

2日 ▶厳副総統、「2つの中国」論に絶対反対——厳副総統兼行政院長は立法院で、わが国の既定国策は、「2つの中国」に関するいかなる論調、主張あるいは措置に絶対に反対であると表明し、さらに、ニクソン米大統領が最近発表した外交教書の中で、中共を「中華人民共和国」と呼称したことにわれわれは強く反対するものであり、外交部に米政府と厳正な交渉をするよう訓令を發したと述べた。

3日 ▶米宣教師を追放——台北市警察局スポークスマンは、台湾に滞在している陽明山私立台湾神学院のアメリカ人宣教師ミロ・ソーンベリー(Milo L. Thornberry)夫妻に対し、外国人居留規則違反という理由で、48時間以内に国外に退去するよう命じた、と発表した。

▶世界銀行経済視察団一行10名訪台。

▶「政府は在台外国商社の業務規制はしない」——汪国際貿易局長は記者会見で、政府が外国商社の業務規制を実施することを否定し、外国企業の台湾での支店機構に対しては、差別待遇をすることはないと述べた。

4日 ▶「中華人民共和国」の公称を米に厳重抗議——周書楷国府駐米大使は、米國務省にグリーン國務次官補をたずね、最近ニクソン大統領が外交教書の中で、北京政權を「中華人民共和国」と公称したことに対して、厳重抗議を行なった。

▶国府・ギリシャ文化協定、アテネで調印。

▶台北輸出入公会、台湾における日本企業の業務規制を政府に要請——台北輸出入公会は、①1953～70年までに政府が許可した日本人投資件数は391件、その投資総額は8928万余ドルに達している、②台湾に進出している日本の貿易商社は僅か30社であるが、彼らは台湾の対外貿易の40%を掌中に収めており、その他の外国人が40%を占め、残り20%が本国人によって占められている、③このような情勢を速やかに検討改善しなければなら

い、と政府に対して速やかに台湾での日本企業の業務規制をするよう要請した。

8日 ▶国府外交官孫際州が中国へ——A P電によると、スイス連邦警察のアムスタイン長官は記者会見で、行方不明を伝えられた国府駐セネガル3等書記官孫際州がスイス滞在中に中国への亡命を希望し、すでにスイスを離れて中国に向った、と述べた。一方、国府外交部は孫氏の行方不明について、中国側による誘かい事件であると断定した。

▶ブラン米國務次官補（東アジアおよび太平洋事務担当）訪台。

9日 ▶韓国新駐華大使金桂元、蔣総統に信任状を提出。

16日 ▶米の大陸旅行制限解除に抗議——外交部スポークスマンは、米政府が米国民の大陸旅行に対する制限を解除した決定に強い遺憾の意を表するとともに、周書楷駐米大使に国府の厳正な立場を表明するよう訓令したと述べた。

17日 ▶行政院衛生署が正式に発足し、初代署長には顔春輝が任命された。行政院衛生署中医薬委員会も同時に発足した。

▶ポンカンの対日試験輸出をさらに1年継続。

▶「日本式の自主規制方式は取らない」——汪国際貿易局長は記者会見で、繊維品の対米輸出は台湾と日本とは事情が異なり、台湾の輸出高は日本に比べ非常に少ないので、日本方式の自主規制はできないと述べた。

21日 ▶經濟部、台北市輸出入組合に台湾貿易開発会社の設立計画立案を委託。

22日 ▶豊田自動車会社、台湾で中型乗用車コロナの組立て生産計画を断念。

▶中国石油公司、フィリピンに探油代表事務所開設。

23日 ▶国府と国際通貨基金(IMF)との1970年度の協商会議、台北の中央銀行で開催。

▶1970年の国営事業収入——孫運璿経済部長は、国営事業委員会で、1970年の国営事業の総収入は257億元、黒字47億元で、1969年に比べ大きく伸びたと述べた。

▶中国、国府スパイを釈放——香港の大公報が報じたところによると、中国が22日、国府のスパイ8人を釈放、福建省から船で帰台することを許した。中国は18日にも国府スパイ8人を釈放している。

26日 ▶全長2,260メートルの澎湖跨海大橋（白沙島と西嶼島間）の開通式が挙行された。

28日 ▶カナダ貿易視察団訪台。

29日 ▶外交部、クウェートと断交を声明——国府は、クウェートと中国の国交樹立に関する共同声明に先立ち、即時クウェートと断交し、在クウェートの国府大使

館(大使王世明)を閉鎖する旨の外交部声明を発表。

▶東京地裁、台湾独立連盟日本本部中央常任委員張榮魁と林啓旭の台湾への強制送還は「人道に反す」と取消した。

30日 ▶ベルギーからの通信施設買付契約に調印——台湾電信管理局が台湾東部に架設するマイクロウェブ通信施設総額300万ドルの買付契約が、台北市で中央信託局とベルギーの代表との間で調印された。

31日 ▶外交、教育両部長更迭——政府は、魏道明外交部長および鍾皎光教育部長の更迭を決定し、後任にそれぞれ周書楷駐米大使、羅雲平省立成功大学長を任命すると発表した。

4 月

3日 ▶外交部、カメルーンと断交を発表——国府は、カメルーンが正式に中国と外交関係を結ぶ決定を発表したことに對し、即日カメルーンと断交し、カメルーンの国府大使館(大使陳泉生)を閉鎖するとともに、1964年11月に派遣された国府農業技術団も引揚げる旨の外交部声明を発表した。

6日 ▶外交部、尖閣列島に対する政府の立場堅持と強調——外交部は、尖閣列島問題に重大な関心をもつ海外在住の学者学生に対し、政府は絶対に国家領土主権を守る立場を変えることはないと強調した。

8日 ▶行政院、外交部常務次長沈劍虹を周書楷の後任として駐米大使に任命することを可決。

▶台湾に休養にきた駐ベトナム米軍総司令官エイブラムズ大将、黄杰国防部長および頼名湯総参謀長を訪問。

9日 ▶国府・フィリピン食米および借款会議、台北で挙行。

10日 ▶外交部、米の尖閣列島行政権を日本への返還に抗議——外交部スポークスマンは、アメリカの國務院は4月9日、アメリカは尖閣列島を含むいわゆる「南西群島」の行政権を日本に返還すると言明したが、外交部はこの電報を受けた後、アメリカに対し嚴重に交渉していると述べた。

12日 ▶中国石油公司、米石油会社ガルフに対し、契約に基づき速かに台湾北部海底の石油探査仕事を復活しよう通告した旨発表。

15日 ▶政府、技術援助特別基金としてアジア開銀に20万ドル寄贈。

▶モブツ・コンゴ(キンシャサ)大統領訪台——モブツ・コンゴ(キンシャサ)大統領夫妻は、蔣總統夫妻の招請に応じ来台し、1週間の友好訪問を開始した。

6日 ▶アジア開発銀行総会に出席中の福田蔵相、「今後、台湾向け投資は中国との関係を悪化させたり、中国

を刺激しないよう考慮することが必要である」と発言。

▶米国の中国貿易制限緩和に反対——外交部は、ニクソン米大統領の対中貿易制限緩和発表について、「わが政府の一貫した反対の立場は既に何回も説明しており、この立場は現在もなお変わっていない」との談話を発表。

20日 ▶張厲生總統府國策顧問、元駐日大使(1959—64年まで在任)は台北市の自宅で死去、71歳。

21日 ▶楊西崑外交部常務次長、シエラレオネの独立10周年記念行事に参加するため特使として空路出発。

22日 ▶トヨタ自動車販売、日本国際貿易促進協会に「台湾、韓国への資本進出はしない」とする文書を出したことを明らかにした。

25日 ▶孫文夫人宋慶齡女史の弟で、蔣介石夫人宋美齡女史の兄に当たる宋子文は、アメリカのサンフランシスコで死亡、77歳。

28日 ▶米國務省、「台湾の主権は未解決」との見解を表明——米國務省は、台湾および澎湖諸島に関する「主権の問題について、①國際的に未解決の問題である、②解決方法としては國際的に解決するか、中華人民共和国政府と国府が直接話し合うか、③いずれにせよ、平和的に解決されるべきだ、と米政府の立場を明らかにした。

29日 ▶ニクソン米大統領、記者会見で「台湾問題解決のための国府と中国の当事者間交渉は非現実的だ」と語った。

30日 ▶「台湾の主権未決」の米國務省声明に反論——外交部は、アメリカのブレイ國務省広報官が4月28日に発表した「台湾の主権は未解決である」という談話につき、次の点を指摘した。①周書楷外交部長は4月30日午前11時、米駐国府大使マコノギーを招き、台湾、澎湖諸島の中国返還がカイロ宣言およびポツダム宣言ですでに明白に述べられ、その後、1952年に締結された日華平和条約および1954年に締結された米華共同防衛条約においても、ともに台湾、澎湖諸島は中華民國の領土であることを確認している旨通告した、②マコノギー大使は、米國務省声明は、国府が台湾および澎湖諸島を支配するとの正当な権利に対する米国の政策を変えるものではないと保証した。

▶宋美齡女史は訪米中止——政府スポークスマンは、「蔣介石總統夫人の宋美齡女史は、兄の故宋子文の葬儀に参列するため30日ニューヨークに出発する予定だったが、同女史の姉である宋慶齡女史も葬儀に参列するかも知れないとの報道があるため中止した」と発表した。

5 月

4日 ▶ケネディ米特使離台——4月29日から台湾を訪問したケネディ米特使は特別機で香港に向った。同特使

は台湾滞在中、台湾の経済、貿易および金融関係者と会談した。孫経済部長は、アメリカ政府に台湾の貿易品およびステンレス食器の対米輸出に関する規制の緩和を要請したが、同特使はこれをアメリカ政府に伝達することを約束した。

5日 ▶韓国無任所大使梁裕燦、国府の招請で訪台。

7日 ▶愛知外相、沈劍虹国府駐米大使と日本外務省で会談。

8日 ▶「国府・フィリピン食米貸与協定」締結——国府からフィリピンに5万トンの食用米を貸与する協定がマニラで、李国鼎財政部長とフィリピンのチェンゴ農業・天然資源相との間に調印された。貸与した5万トンの食米は3年半後から10年までの間に平均して元利を返還することになっている。

9日 ▶世界銀行からの第4次鉄道借款1500万ドルの仮契約成立。

▶外交部、台湾訪問に先立って中国を訪れる場合は、国府への入国査証の再確認を受けなければならない、との声明を発表。

10日 ▶中央銀行、マルクなどの取引を一時停止と発表——中央銀行は、西独のマルクとスイスフランの取引を5月11日より一時停止すると発表した。その原因は西独政府がマルクの変動相場制をとったこととスイスフランの売買が正常を欠いたためであると指摘されている。中央銀行は、国際通貨基金（IMF）から正式の通告を受け取るまで、西独マルクとスイスフランの売買を停止すると述べた。

▶日台韓3国履物業者会議、台北で開催。

11日 ▶中央銀行、5月12日からマルクとスイスフランの取引売買を復活することを発表。

14日 ▶「吉田書簡」の効力には期限はない——外交部スポークスマンは、日本の宮沢通産大臣および和田外務省スポークスマンが語った「吉田書簡の効力は当年限り」という発言に対して、「吉田書簡の有効性には決して期限はない、両国ともに同書簡を尊重しなければならない。外交部はすでに駐日大使館に対し、日本側にわが国の立場を重ねて伝達し、日本側に事情の説明を要請するよう訓令した」と言明した。

▶タイ国新任駐華大使サノン、蔣総統に信任状を提出。

19日 ▶台湾の人口増加率、経済発展に障害——台湾省家庭計画推進委員会の指摘によると、台湾では出生率が高いため、幼年人口指数が81、すなわち、100人当たり15歳～64歳の生産人口が負担する15歳以下および65歳以上の非生産人口は81人の高率に達している。この指数は日本では45、アメリカでは64に過ぎず、これはいかに台湾

経済の負担が大きいかを示している。

▶立法院財政委員会、1972年の公債発行高26億元を通過。

20日 ▶蔣総統、サウジアラビア国王と共同声明——17日から20日まで台湾を公式訪問しているサウジアラビア王国のファイサル国王は、蔣総統と台北で共同声明を発表した。その中では、両国の経済、貿易、文化および技術の各方面の提携の拡大と強化を双方ともに希望していると表明した。

▶国府・オーストラリア貿易会談、台北で開催。

21日 ▶「尖閣列島に関する日本防衛庁声明につき研究中」——外交部スポークスマンは、記者会見の質問に答え、「日本の防衛庁が尖閣列島をその防衛範囲に入れたとの声明に対し、外交部は目下研究中であり、近くこれに対する国府の態度を明らかにする」と発言した。

22日 ▶アジア野菜研究開発センターが台北に設立され、日本、韓国、フィリピン、南ベトナム、アメリカおよび国府の代表が協議書に調印。

▶日本外務省、日本人旅行者小林正成が台湾で、台湾独立運動のピラなどを配布するなどの活動をして台湾警備総司令部に逮捕されたことを確認。

25日 ▶台湾省政府1972年予算概要——台湾省財政庁杜均衡庁長は省議会で、1972年度（1971年7月から1972年6月まで）の省政府予算案について報告した。それによると、新年度予算は、歳出入ともに148億7800余万元で、現年度より16億9000元多い。歳入は専売収益と税収が主で、その他の収入は経済建設借入金、営利事業収益等となっている。

▶1972年の米産量目標高——台湾省糧食局施石青代理局長は、省議会で報告のなかで、1972年の米作目標は玄米にして1期作が127万8400トン、2期作が129万0500トンと予定している、と述べた。

26日 ▶第5回日台経済貿易会議、台北で開催。

27日 ▶「オーストリアの中立放棄は遺憾」——外交部スポークスマンは、オーストリアと中国の国交樹立が発表されたことに対し、「オーストリアがドアを開いて盗賊に最敬礼し、中立の立場を放棄したことに深く遺憾の意を表する」という談話を発表した。

28日 ▶中央銀行、金利の引下げを発表——中央銀行総裁俞國華は、貸出ならびに預金金利の引下げを発表した。引下げ幅は貸出金利については平均年利0.65%、預金については0.55%である（主要統計参照）。

▶立法院第47回本会議、8月27日まで延長すると決定。

29日 ▶欧州視察団（団長経合会副主任費驊）、台北を出発。

6 月

1日 ▶立法院、中国の国連加盟反対声明を決議——立法院は、①国連憲章を守るため、中国の国連加盟に反対する、②台湾および澎湖諸島は国府の領土であり、法理と事実においてその地位を争う余地はない、という2項目に分れた声明内容を決議した。

▶インドネシア駐台北商会成立。

▶台北に滞在中のケネディ米大統領特使、孫経済部長らと台湾製繊維品の対米輸出規則問題について交渉を開始。

▶ニューヨーク・タイムズ紙によると、少なくとも4人の米軍人と米中央情報局(CIA)の下級要員1人が、台湾人の反政府活動を援助したと国府当局から非難されたため、米政府によって過去1カ月の間に台湾からこっそりと転任させられた。

2日 ▶豪州から小麦粉25万トン輸入——台湾製粉業組合が台北で、オーストラリア小麦庁代表と今後18カ月間に25万トンの小麦買付契約に調印した。

▶韋永寧経済部工業局長、メーカーにカラーテレビの販売価格引下げを要求。

4日 ▶外交部スポークスマン、尖閣諸島の主権は日本の一方的措置に影響されずと声明。

6日 ▶IPI(国際新聞編集者協会)理事会、国府代表を追放すると米提案(米国委員は「于長城、于長庚兄弟事件」を「国府は報道の自由を認めることを怠った」として国府委員のIPI除名)を拒否。

▶ケネディ米大統領特使、行政院会が対米繊維輸出自主規制に関する米提案を拒否したため、台北出発を延期した。

8日 ▶中国問題百人委員会、東京で発足——日本の学者、評論などで組織する「中国問題百人委員会」(座長荒木俊馬京都産業大学総長)の設立総会が東京で開かれた。この委員会は、日中問題に取り組むに当たって、①内政不干渉、②日米安保体制堅持、③日華平和条約の尊重、などの3方針を基盤として活動する。

11日 ▶外交部、米独断の琉球返還に不満を表明——「尖閣列島の施政権は1972年中に沖縄とともに日本に返還される」との米國務省の6月9日の見解表明に対して、国府外交部は、アメリカが国府と協議せずに、性急に琉球群島を日本に返還すると決定したことに不満を表明した。また、尖閣列島の施政権を琉球群島と一括して日本に譲渡するのは、国府として絶対受け入れられないものであり、同列島は国府領土の一部である、と声明した。

12日 ▶国府、リビアと断交はせず——外交部が語った

ところによると、国府はリビアが一時的な中国承認と対中国国交樹立の方針を明らかにしたことに對し、当面リビアと断交はせず、外交ルートを通じて同国に抗議もしくは自重を求める申入れ程度にとどめる方針である。

14日 ▶愛知外相、尖閣列島の帰属問題で彭孟緝駐日国府大使と初会談。

15日 ▶蔣總統、国家安全會議に「わが国家の立場と国民精神」と題した一文を寄せた(参考資料参照)。

16日 ▶経済部、糧食局の同意によって韓国に食米3万トン(1トン当り146.45ドル)を売却することに決定。

17日 ▶尖閣列島の領土主権再確認——外交部スポークスマン魏焜孫は、日米沖繩返還協定の調印について、国府の琉球群島および尖閣列島に対する堅固な立場は、6月11日の外交部声明のなかですでに明確に説明している、と尖閣列島の領土主権を再確認したとともに、日米両国が直ちに合法的措置をとり、同列島に対する国府の主権を尊重するよう重ねて要求するとの態度を明らかにした。

▶学生デモ隊、台北の米、日大使館に抗議——六百余名の台湾大学学生は、台北のアメリカおよび日本大使館にデモをかけ、日米沖繩返還協定調印とその中に含まれている尖閣列島の領有権に對し抗議した。

21日 ▶マーケン米太平洋統合軍司令官訪台。

22日 ▶米輸出入銀行、台電に借款供与決定——米国輸出入銀行は、台湾電力会社の台湾北部にある金山原子力発電所第2号発電機の建設費として、7400万ドルの借款を供与することに決定した。同銀行は1969年7月に7970万ドルを同じく金山原子力発電所第1号発電機建設用として、台湾電力会社に貸付けたことがある。

23日 ▶米国輸出入銀行と民間輸出基金協会、台湾電力会社に1億380万ドルの借款を供与する計画を発表。

▶国連児童基金会執行委員会、国府に54万3000ドルの補助金を提供すると発表。

▶台湾南北高速道路の第1期工事中の区間工事(南坎一三重間)を落札した日本青木建設株式会社と国府高速道路局との間に契約が調印された。

24日 ▶観光事業局発足——交通部に設置された観光事業局が発足した。初代局長には曹嶽維が任命された。

▶行政院、新台幣の為替レート決定——行政院は、IMF(国際通貨基金)が1970年9月4日に発表した新台幣の平価設定に基いて、新台幣の為替レートを決定した。それによると、新台幣1元の純金含有量=0.0222168g、1オンス純金=新台幣1400元、1ドル=新台幣40元、新台幣1元=0.025ドルとなっている。

26日 ▶中央銀行副總裁孫義宣、韓国の平価切下げの台湾に対する影響は極めて少ないと述べた。

27日 ▶9年制国民教育初卒業生 21万 187人が巣立つ。

29日 ▶張群総統府秘書長、朴正熙韓国大統領の就任式に国府特使として出席するため台北を出発。

▶27日から台湾を訪問中のカンボジアのクン・ウイク外相、カンボジア政府は数カ月以内に正式代表団を台湾に常駐させたいと発表。

30日 ▶国民党中央委員会秘書長張宝樹、韓国を訪問。

▶成立満1周年を迎えた国府対外貿易発展協会、過去1年間に、ニューヨーク、サンフランシスコ、モントリオール、ミラノ、フランクフルト、東京、ソウル、シンガポール、香港等の9都市に事務所を設置したと発表。

7月

1日 ▶「少年事件処理法」正式に実施、同時に各地方裁判所に少年法廷が成立。

▶欧州共同体 (EC) が実施する特惠関税の対象に台湾を除外。

▶省立成功大学および省立中興大学、国立に昇格。

2日 ▶米台両国関係者、科学協力文書に署名。

▶中央銀行、政府公債の自由売買の実施を公布。

3日 ▶スワジランド王国クマロ副総理兼外相、訪台。

5日 ▶チャド共和国の友好・合作訪問団 (団長キドガ農業・農村発展部長) 一行6人訪台。

▶マダガスカル共和国ナンニー国民会議議長およびカーフィ参議院議長、訪台。

6日 ▶世界版權条約修正会議、国府のオブザーバー資格を通過。

▶台湾鉄路局長陳樹曦、省議会で幹線鉄道の電化工事は1973年に着手すると報告。

8日 ▶行政院、毎年10月の最後1週間を「国民貯蓄週」と決定。

▶省政府、「台湾省国語実施強化計画」を策定。

10日 ▶国府・チャド経済および技術協力協定の継続延長を決定。

▶省政府、地方自治法規6種類の実施を公布——台湾省政府は、①台湾省各県市実施地方自治綱要、②台湾省各県市議会組織規程、③台湾省各県郷鎮區轄市民代表会組織規程、④台湾省各県市公職人員選挙罷免規程、⑤台湾省各県市公職人員選挙罷免監察委員会組織規程、⑥台湾省妨害選挙罷免取締弁法、など6種類の地方自治法規を正式に公布した。

11日 ▶「南沙群島は国府の領土である」——フィリピン政府が南沙群島に駐屯している国府軍の撤収を要求していることに対して、外交部は「南沙群島は国府の固有

領土であり、その主権が国府に属することは疑いない。1946年から国府は軍隊を派遣し現在に至っている」という談話を発表した。

12日 ▶周書楷外交部長、マニラで開催されるアジア・太平洋協議会 (ASPAC) 第6回閣僚会議に出席するため台北を出発。

13日 ▶南沙群島帰属問題で、周書楷外交部長とフィリピンのロムロ外相がマニラで会談。

14日 ▶第6回台韓経済閣僚会議、共同声明を発表——12日から台北で開かれた第6回台韓経済閣僚会議 (台湾側代表23名、団長孫運璿経済部長) は閉会に当たって共同声明を発表した。その主な内容は、①双方は今後、国際市場で密接に協調すべきである、②国府側は1971年以内に韓国からさらに総額1000万ドルの輸入管制品を購入する、などである。

16日 ▶敵副総統、ニクソン訪中決定について異例の談話を発表 (参考資料参照)。

▶国府、ニクソン訪中決定に嚴重抗議——外交部は、ニクソン訪中決定に対して、楊西崑外交部長代理がマコノギー駐華米大使と会い、嚴重抗議するとともに、沈劍虹駐米大使に訓令し、アメリカ政府に抗議させた。

▶新日鉄、日華協力委の不参加を表明——新日本製鉄の稲山嘉寛社長は、①新日鉄は日華協力委第1回常任委員会に出席しない、②台湾に対する直接投資は今後も考えない、と記者会見で語った。

17日 ▶日本航空、今月末に東京で開かれる日華協力委員会第1回常任委員会に出席しないことを決めた。

19日 ▶外交部政務次長楊西崑、アフリカの23国を訪問するため台北を出発。

▶訪台中のタイ国アンレイ博士、經濟部工業局長韋永寧と国府・タイ両国の工業合作問題について意見を交換。

▶越後伊藤忠商事社長、「今月、東京で開かれる日華協力委の出席について再検討する。また、台湾への投資について現在以上の追加投資をやらない」と語った。

20日 ▶蔣総統にニクソン親書——外交部によると、ニクソン米大統領はこのほど、蔣介石総統に親書を送り、大統領の中国訪問計画にも拘らず、米台防衛条約の約束を尊重し、国府との友好関係の維持を保障すると述べた。しかし、外交部はこの親書の正確な日付を発表していない。

▶戸籍に祖籍を加注——内政部は、現に台湾に居住する者はいつ台湾にきたかを問わず、みな戸籍登記簿に祖籍をつけ加え、祖籍は台湾に移り住む前の省・県を規準とし、本人が自由に認定することを決定した。

▶36人の各大学生代表がニクソン米大統領の訪中に抗

議して、台北の米大使館前で30分間のピケを張った。

21日 ▶米上院外交委、「台湾決議案」を廃棄——米上院外交委員会（委員長フルブライト民主党議員）は、1955年の「台湾決議」を廃棄する決議案を全会一致で可決した。

▶台湾省議会、ニクソン訪中反対の声明を発表。

▶米太平洋艦隊総司令官クラレイ大将訪台。

▶日華協力委員会、全企業の招請取消しを決定。

▶総統令：鍾皎光を考選部長に任命。

22日 ▶日本の海運大手5社、台湾配船やめる——日本国際貿易促進協会が発表したところによると、台湾航路に配船している日本郵船、近海郵船、商船三井近海、新日本近海汽船、関西汽船、飲野海運の6社のうち、近海郵船を除く5社は、このほど台湾航路への配船を一切しない方針を決めるとともに、6社で組織する「台水会」からも脱退することになった。

23日 ▶丸紅飯田、「今後新しく台湾に投資をして行く考えはない」と発表。

24日 ▶台湾への投資減少——經濟部華僑および外国人投資審議委員会が明らかにしたところによると、最近台湾に対する海外からの投資が減少しており、同委員会が1971年上半年に許可した金額は1970年同期と比べ全体で40%弱減少、とくに日本からの投資は約70%、アメリカからは約50%も減っている。

25日 ▶スノー氏の論文——米週刊誌ライフはエドガー・スノー氏の「中国は力の立場から交渉するだろう」と題する寄稿を掲載した。スノー氏はその中で、①北京は蒋介石が台湾省の終身主席としてとどまりたいならば、蒋介石にある程度の自治権さえ保障するだろう、②中国、国府間に「統一」のための可能な条件を探るためのひそかな話合いが再開されたかも知れぬ、などの点を述べた。

▶外交部、フィジーの首都スバに商務代表団設置を決定した旨発表。

26日 ▶日華協力委員会に出席のため来日中の張群総統府秘書長、佐藤首相と会談。

27日 ▶日華協力委開く——日華協力委員会の第1回常任委員会は、東京・大手町の経団連会館で開かれた。日本側から岸信介顧問、石井光次郎会長と政界、文化人から十数名が出席、台湾側は張群顧問、谷正綱会長ら7名が出席した。

29日 ▶国府・タイ、とうもろこし協定調印——国府・タイ両国間とうもろこし貿易協定が經濟部において調印された。その主な内容は次のとおり。①取引量は40万トン、取引期間は1971年10月より1972年4月までとし、毎月の取引量は原則として7万トンを越えない、②取引総

価額は約5000万ドル、③取引価格はアメリカのシカゴとうもろこし相場に照らして決定する。

▶「国府追放には憲章改正必要」——来日中の張群総統府秘書長は、「国府は国連憲章第23条によって国連安全保障理事会の常任理事国と規定されており、この国連憲章を改定しない限り、国連は国府を安保理から追放することはできない」と言明した。

▶張群総統府秘書長、30分間にわたって天皇と会見。

30日 ▶国府・サルバドル農業技術協力協定、サルバドル外務省で調印。

31日 ▶日本政府、台湾産バナナの輸入自由化を実施。

8月

1日 ▶佐藤首相、張群総統府秘書長と約2時間にわたる2回目の会談を行なった。

▶中華航空公司（CAL）、台北—ジャカルタ間の定期便に就航。

5日 ▶トルコとの国交を「中止」——国府は、トルコが中国との国交を樹立した旨発表したことに對し、即時トルコとの外交関係を「中止」（suspend）するとともに、アンカラの国府大使館（大使黎玉璽）を閉鎖すると外交部声明を発表した。

6日 ▶国府のアジア・太平洋地区の公館長会議が台北で開かれ、米の対中転換政策を検討。

8日 ▶李財政部長が率いる南米経済訪問団出発——李国鼎財政部長を団長とする「南米国家経済訪問団」は、中南米諸国との経済的、政治的結びつきを強化する第一陣として台北を出発、エクアドル、ペルー、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジルの6カ国を歴訪する。

9日 ▶日本、第2次円借款について台湾と書簡交換——日本政府は、台湾に対する第2次円借款2245万ドル（80億8200万円）の供与について両国間で合意が成立したため、台北で国府と書簡を取りかわしたと発表した。借款の条件は年利5.5%、償還期間は据え置三年を含む15年で、日本輸出入銀行などを通じて台湾に供与する。対象となるプロジェクトは、①台北市内の電信電話施設拡張工事計画（1500万ドル）、②台湾糖業会社のボイラー改修および砂糖きびかす選搬設備計画（245万ドル）、③イオン交換膜製塩プラント建設計画（500万ドル）となっている。

▶蔣特使引率の経済訪問団出発——蔣彦士行政院秘書長引率の「中米国家経済訪問団」は台北を出発した。メキシコ、グアテマラ、ホンジュラス、サルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ等7カ国を歴訪する。

13日 ▶アルパート米下院議長を団長とする米国会東ア

ジア訪問団一行53名訪台。

14日 ▶南北高速道路着工——台湾で最大の建設工事である南北高速道路の工事が台北近郊の林口工事区に正式に着工した。総工事は延べ6年間の年月を要し、工事費は193億元に達すると見込まれている。南北高速道路は全長375キロで、このほど正式着工した第1期工事は台北市の南にある三重市から桃園県の中壢までの35キロとなっている。また、工事は国内の栄民工程処と中華工程公司、日本の青木建設と韓国の極楽建設がそれぞれ落札している。

15日 ▶国府、新独立国バーレーンを承認。

16日 ▶タイ国國務院政務委員兼外交部副部長サンガー行5名訪台。

17日 ▶イランとの国交を「中止」——国府は、イランと中国との国交樹立に対し、即時イランとの国交関係を「中止」とするとともに、テヘランの国府大使館（大使呉世英）を閉鎖、これまで同国に派遣していた稲作技術団も引揚げる旨の外交部声明を発表した。

19日 ▶行政院、台湾電力会社の原子力発電計画の資金調達弁法を承認。

▶米の新経済措置が台湾に対する影響——孫運璿経済部長は記者会見で、「アメリカが輸入課徴金10%を徴収することで、台湾の対米輸出品の90%以上が影響を受けることになったので、今後アメリカ市場における競争力を強化しなければならない」と述べた。

20日 ▶国府、シエラレオネと断交——外交部は、シエラレオネと断交するとともに、首都フリータウンの国府大使館大使館（大使柳鶴図）を閉鎖、同国に派遣している農耕隊も引揚げる旨の声明を発表した。シエラレオネは7月30日、訪中代表団が中国を承認したが、正式通告は約二週間後の8月18日となり、これを国府は「侮辱」だとして断交に踏み切った。

▶インドへ発注の客車2両、台北駅で引渡式。

▶新任米第7艦隊司令官マーク中將訪台。

▶張交通部長引率の経済訪問団出発——張継正交通部長引率の「中米洲経済訪問団」は台北を出発し、ジャマイカ、ハイチ、ドミニカ、バルバドス、トリニダードトバゴ、ベネズエラ、コロンビアの7カ国を巡訪する。

▶空軍総司令官陳衣凡訪米。

24日 ▶台湾元、ドル除き変動相場制——中央銀行為替局は、台湾元と外国通貨との公式為替レートをドル除き変動相場制に移行させると発表した。同銀行は、台湾元と変動相場制になる通貨との相場を毎日発表、為銀はこれを基準にして取り引きを行なうよう指示した。

25日 ▶台湾勢との卓球試合拒む——アメリカ訪問中の台湾卓球チームは、米フロリダ州のココアビーチを訪れ

たが、対戦するはずだった当地のクラブは試合を拒否した。この措置は国際卓球連盟（ITTF）のラフォード・ハリソン競技委員長の「台湾との試合は規約違反である」との書簡に従ったものである。

26日 ▶国府・パラグワイ経済協力協定、アスンシオンで調印。

▶行政院、台湾鉄道幹線の電化計画とこの計画に基づき国外からの6500万ドル借款案を可決。

27日 ▶国府、ボリビア新政府を承認。

▶日本円の変動相場制は新台幣の基本レートに影響せず——中央銀行は、日本円の変動相場制は、新台幣の基本レート1米ドル=新台幣40元に影響しないと発表した。日本円と新台幣は直接の為替レートがなく、日台間国際収支決算は従来から米ドルで行なわれている。

29日 ▶民航局長毛瀾初、桃園国際空港建設の設計はすでに完了したと発表。

31日 ▶国府・コードジボアール農業発展技術合作協定の2年間延長を決定。

▶行政院新聞局が発表したところによると、国府に対する破壊活動をしたとして5月17日、台湾警備総司令部に逮捕された小林正成は、軍事法廷で2年の刑（執行猶予2年）を受けたあと、日本に送還された。

9月

2日 ▶国府、独立を宣言したカタールを承認。

▶「国府・コスタリカ技術協力協定」調印。

3日 ▶經濟部、政府は従来通り華僑と外国人資本の來台投資歓迎政策を貫徹すると強調。

5日 ▶北京新華社電によると、アメリカに留学している台湾省財政庁機要秘書張双照は、台湾政府の反動的支配に不満を持ち、台湾に戻るのを拒否し、北京に帰国した。

7日 ▶国府、インドネシア文化経済協会、台北で正式に発足。

8日 ▶米台綿紡協定期間延長——汪彝定國際貿易局長の発表によると、米台綿紡協定は1971年12月末まで再度延長することとなり、この間10%課徴金は賦課されない。

9日 ▶行政院、大型国連総会出席代表団決定——行政院は第26回国連総会出席代表団の人選を次のように決定した。首席代表——周書楷（外交部長）、代表——劉鐸（駐国連常任代表）、楊西崑（外交部政務次長）、陳賢平（駐メキシコ大使）、薛麒麟（駐スペイン大使）、謝東閔（台湾省議会議長）、副代表——張純明（駐国連常任副代表）、王之珍（外交部顧問）、田岱岱（駐サウジアラビア大使）、芮正泉（駐コートジボアール大使）、林挺生（台北市議会

議長)。このほか、顧問19人、秘書3人を合わせて全員33人の大型代表団を派遣する。

▶東京芝浦電気および日立製作所、10月7日から台北で開かれる日華協力委員会への出席を取りやめるとともに、台湾への再投資をやめる正式態度をそれぞれ明らかにした。

13日▶「国府・オートボルト貿易協定」調印。

15日▶国府・南ベトナム経済協力会議の共同声明——13日から開かれた第7回国府・南ベトナム経済協力会議は、共同声明を発表して閉会した。要旨は次の通り。
①国府は専門家を派遣して、南ベトナムの農業と漁業を援助する。②両国の退役軍人組織間の技術協力のもとで、国府は南ベトナムの退役軍人が建設する織物工場、模範農場と落花生農場に援助同意、③南ベトナムは米援による国府側製品の購入品目の拡大に同意し、国府も南ベトナムの高級陶土の購入に同意する。

20日▶彭国府大使、保利幹事長と会談——彭孟緝駐日国府大使は、自民党本部に保利幹事長をたずね、さきに中曽根総務会長が発表した「中国政策三原則」について真意をただした。これに対し、幹事長は、①国際情勢からも、中国を国連に迎え入れる必要がある、②中華人民共和国は中国を代表する政府であると、自分の考え方を説明した。

▶グアテマラ共和国副大統領キャサース夫妻訪台。

21日▶日華協力委員会日本側事務局、10月6日に予定されている貿易委員会をとりあえず中止、または延期するよう台湾側に申入れた。

▶俞国华中央銀行総裁、国際通貨基金（IMF）年次総会に出席のため渡米。

22日▶IPI（国際新聞編集者協会）執行会議、台湾を同協会から一時的に除外することを決定。

▶台湾電力公司、電源開発10カ年計画を制定。

23日▶外交部、米の二重代表制を非難——外交部は、中国の国連代表権に関するアメリカの二重代表制に断固反対する態度を正式に表明したとともに、「国連憲章に違反し、忠実な原加盟国を犠牲にするこのような措置は、国連創設以来はじめての悪例に道をひらくもので、中国人民の意思に反するばかりでなく、国連の尊厳をはずかしめ、道義の力と基本原則を破壊するものである」とアメリカを激しく非難している。

28日▶国府、国際原子力機関（IAEA）理事会の東アジア代表理事国に選出された。

▶アメリカの21人の上院議員および33人の下院議員、「国府が国連から追放された場合、アメリカの国連への財政的援助を全面的に再検討するよう勧告する」との声明を発表。

29日▶大陸で殺害された地下工作員数——国民党機関紙中央日報は、これまで中国の公表した資料と国府側の大陸での地下組織の報告をまとめると、国府側の地下工作員で中国に逮捕、殺害されたものは5万5670名に達していると報道した。

▶「国家建設研究会」開く——国民党台湾省党部と中央政府の主催する会期3日間の「国家建設研究会」が台北で開かれた。台湾省議員全員、省党部委員全員および評議員、各県市長、副議長、県市議会の各審査組召集人ら290余名が参加した。

30日▶伊藤忠商事および丸紅飲田、第5回日華協力量・貿易委員会と第16回日台協力委総会に欠席すると正式発表。

10月

1日▶第一勧業銀行、10月7～9日に台北で開かれる日華協力委員会には台北支店の支店長も含め、日程の都合で欠席することを正式に確認。

▶台湾製ステンレス洋食器の対米輸出、アメリカの輸入規制を受ける。

2日▶米台繊維交渉は物別れ——繊維製品の対米輸出規制をめぐる孫経済部長とジョーリック米大統領特使間の交渉は物別れに終わった。しかし、台湾側は米国が一方的な措置をとる前に、なお米側と接触を続ける方針。

4日▶対米繊維輸出は10月1日から規制——經濟部国際貿易局は、米国向け非綿製品繊維輸出を10月1日にさかのぼって規制すると発表した。それによると、繊維業者は米国向け積出しの前に毛、化合繊維製品の検査を受けなければならない。

8日▶国連総会、周外交部長が演説——周書楷外交部長は、国連総会で一般演説を行なった。その主な論旨は次の通り。①中共政権と中国人民両者は敵対関係にある。②中国共産党は内紛で分裂しており、その将来はさだかでない、③中共政権の戦術的な態度変更を政策の基本的な変更と間違えてはならない。

▶来台中の岸信介元首相、蔣総統と会談。

9日▶日華協力量終る——日華協力委員会第16回総会は全体会議を開き、政治部会報告と経済、文化両部会の決議を採択したが、共同声明を発表できないまま閉会した。共同声明を発表できなかったのは今回が初めて。

▶「台湾独立」のメンバー3人帰台——日本での「台湾独立」運動の組織の主要メンバー廖明耀（「台湾共和国臨時国民議会」議長）、簡文介（「台湾独立連盟」中央委員）、施清香（「在日台湾学生連盟会」幹事）が台湾へ帰った。

▶ニクソン米大統領特使リーガン・カリフォルニア州

知事訪台。

10日 ▶台北で双十節の祝賀式典——「双十節」を祝賀する式典が台北市の總統府広場で行なわれ、約25万人が参加した。蒋介石總統は宋美齡夫人とともに總統府バルコニーに姿をみせ、祝賀のあいさつを行なった。

▶英領事帰国——A P電によると、台湾駐在のトーマス・デュフィ英領事は、休暇で帰国のため台北を去り、台湾の英領事館は縮小の道をたどっている。同領事は、「台湾に戻ることはない」と語った。

▶4,817名の受刑者が釈放された——「中華民國60年罪犯減刑条例」により、4,817名の受刑者（一般犯罪者3,442名、軍事犯1,375名）が釈放された。この条例に適用される他の受刑者6,000余名は、10月11日から1年以内に釈放される。

14日 ▶ドミニカ共和国副大統領ゴキカ訪台。

18日 ▶国府代表、国連総会で「歴史」を訴え——周書楷外交部長は、中国代表権討議の9番目に演説し、中国代表権が歴史的にも、国連憲章の精神に従っても、台湾の国府にあると強調した。

19日 ▶「台湾独立派と日本軍国主義の結託心配」——日中友好協会訪中代表団の黒田寿男団長は、香港での記者会見で「周恩来首相は一つの中国論者である蒋介石總統は別とし、2つの中国について妥協的とされる張群、何応欽、谷正綱らが台湾独立運動を推進する可能性と、日本軍国主義と結びつく懸念を表明した」と語った。

21日 ▶「台湾駐留に特定の義務ない」——モザンビーク国務省国府部長は、下院外交委アジア太平洋分科委の米台関係公聴会で、米台相互防衛条約について、①米軍を台湾に駐留させる特定の義務はない、②大陸沿岸諸島防衛の約束はない、③米国の事前の同意なしに国府がとった攻撃的行動による外からの攻撃に対しては、米国は防衛義務を負っていない」と証言、条約上の義務を除定した。

24日 ▶政治犯41名を釈放——行政院新聞局は、蒋介石總統がこのほど、「懲治叛乱条例」に違反した罪で服役中だった劉漢卿、劉子英、陳玉璽、陳火桐ら41名の政治犯の釈放を命じたと発表した。同発表によると、10月25日にまず35名が釈放される。

25日 ▶「国府犠牲にせぬ」——ニクソン米大統領は、ホワイトハウスで国府の嚴家淦副總統と会談し、「アメリカは中国との関係改善を進めるが、それは国府との関係を犠牲にしてまで進めようというものではないし、国府が国連から排除されないよう強い支持を与える」と約束した。

▶国府、国連脱退を表明——国連総会本会議は、日米など22カ国共同提案の逆重要事項指定決議案を賛成55、

反対59、棄権15、欠席2で否決したあと、アルバニアなど23カ国提案の「中国招請・国府追放」決議案を賛成76、反対35、棄権17、欠席3で可決した。国府代表団はアルバニア案採択前に、正式に国連からの脱退声明を出した（参考資料参照）。

26日 ▶国府、ベルギーとの関係を「中止」——国府は、ベルギーが10月26日に中国と外交関係を樹立したことに対し、即日ベルギーとの外交関係を「中止」とともに、ブラッセルの国府大使館（大使王蓬）を閉鎖する旨の外交部声明を発表した。

▶蒋介石總統、国連総会の「中国参加・台湾追放」決議を激しく非難、国民に団結と冷静を呼びかけた。

27日 ▶米輸出入銀行カームズ総裁、台湾への融資は続けると言明。

▶米上院、1955年の台湾決議案を1972年4月15日付で廃棄するとの提案を可決した。

28日 ▶オーストリアの投資および借款受入れを認可——經濟部華僑・外人投資審議委員会は、オーストリア国営の連合鉄鋼公司（VOEST）の投資・借款を受入れて、高雄に一貫作業の鉄鋼工場を建設する計画を認可した。同工場の総工費は3億2215万ドルと予定され、VOESTの投資は1600万ドル、借款は5000万ドル、合計6600万ドルとなっている。

▶米上院、1955年の台湾決議案を無効とする条項を1972年対外援助法に盛り込もうとした提案を、反対43、賛成40で否決した。

29日 ▶ユネスコ、国府追放を決定——ユネスコ（国連教育科学文化機関）執行委員会で、「本日以降、ユネスコ事務総長がこの機関で中華人民共和国が中国を唯一の代表であると認めるものとする」というメキシコ・西独共同提案が表決され、賛成21、反対3、棄権7で可決された。なお日本代表は棄権した。

▶市川安宅産業社長、大阪本社で「台湾への新規投資は今後行なわない」と発表。

▶「国府・ニカラグア技術協力協定」調印。

30日 ▶国府、IMF引出し権を行使——IMF（国際通貨基金）当局によると、国府はこのほど、IMF引出し権を行使して、出資割当の4分の1に当たるゴールドトランシュ分5900万ドルを外貨で引出した。

▶「台湾の経済活動は国連の外で強化」——孫運璿經濟部長は、立法院の経済委員会で、「国連脱退が台湾経済に悪影響を与えることはないだろう。今後は国連と関係のない国際的、地域的な貿易機構に参加する努力を積極的に進め、外交関係のない国とは貿易協定を結ぶ努力をする」と証言した。

11月

2日 ▶ 嚴副総統、南ベトナムから帰国——南ベトナムのチュウ大統領の就任式に国府祝賀団団長として、10月30日に南ベトナムへ渡った嚴家淦副総統が帰国した。嚴副総統は南ベトナム滞在中、チュウ大統領と2回に渡って会談を行なった。

▶ 国府とオーストリアの共同出資で設立した「中国鋼鉄股份有限公司」が正式に発足。

▶ FAO、中国招請を決定——FAO（国連食糧農業機関）理事会は、全会一致で中国招請を決定した。国府は、1945年のFAO結成のときのメンバーだったが、1952年に脱退した。

▶ 国府、ペルーとの国交を「中止」と発表。

3日 ▶ 「台湾地区長期経済発展計画」——経合会副主任費驊は、立法院経済委員会で「台湾地区長期経済発展計画」について報告した。この発展計画は1971年から1980年まで10年間に実施するものであるが、その基本的目標は、①経済近代化の加速、②経済の安定と成長の促進、③国民生活水準の上昇、などである。

5日 ▶ 国連特別機関には残留——外交部スポークスマン魏煜孫は、「国連総会で採択されたアルバニア案は国連の特別機関に対しては拘束力を持っていない。国府は今後も国連特別機関に参加していく考えである」と言明した。

▶ 台湾省政府民政庁長陳武璋、第5回省議員および第6回県市長選挙の投票日を1972年5月6日に正式決定と発表。

6日 ▶ 孫経済部長、立法院で施政報告を行なう——孫運璿経済部長は、立法院経済委員会で施政報告を行ない、①対内的には経済安定を維持し、経済の基礎をさらに強固にする。②対外的には国際経済、技術の提携および貿易交流の強化により、台湾の地位を向上することを目標とする、という方針を明らかにした。

▶ 日本郵船、周4条件を受入れて今後系列会社を含めて台湾航路へ配船しないことを決定。

9日 ▶ 第2回世界中華観光旅遊事業連誼会、東京で開催。

10日 ▶ AP電によると、この3カ月間に、約1億ドル相当の台湾資金が香港経由でシンガポールに流出している。

▶ 日本生産性本部（足立正会長）、「生産性の船」の寄港地から台湾を除くことを決定。

11日 ▶ 国府、レバノンと国交を「中止」——外交部は、レバノンとの外交関係を「中止」とするとともに、即日ペイルートの国府大使館（大使穆培基）を閉鎖すると発表した。

▶ 「国府・カンボジア貿易協定」結ぶ——「国府・カンボジア貿易協定」が台北で調印された。この協定は周書楷外交部長とカンボジアのトキン巡回大使が両国政府を代表して署名したものである。

▶ 牧田三菱重工業社長、「今後中国の了解なしには台湾に投資しない」と述べた。

12日 ▶ トーメン、日華協力委員会に出席しないと表明。

13日 ▶ 韓韓紡織工業連合委員会および韓台繊維工業連合委員会第4回共同会議、台北で開催。

14日 ▶ ジョンソン米国務次官訪台。

15日 ▶ 国営事業の基本政策——行政院主計長周宏濤は、1972年度の国営事業の基本政策を発表した。それによると、国営事業は引きつづき国家経済建設計画の主要目標に準じ、電力および交通などの基礎施設を拡充し、天然資源の探査と開発を強化するとともに、金融調節の機能を発揮し、主要工業の発展を早めるのを重点におくのである。

16日 ▶ ガット、国府代表を退場させる——関税貿易一般協定（ガット）総会のベサ議長は、さきの国連総会で中国代表権が北京政府にあると決定したことに伴い、オブザーバーとして出席している国府の代表は認められないと述べた。これに対し、国府代表は嚴重抗議を行なったのち退場した。

▶ 川崎汽船、台湾への寄港は一切取りやめることを決めた。

▶ ILO、国府を追放——国際労働機関（ILO）理事会本会議で、「理事会は中国を代表政府として認めることを決定する」という決議案を賛成36、反対3、棄権8で可決した。国府代表は決表に先立ち退場した。

17日 ▶ 外交部、メキシコと断交を発表——メキシコが中国と外交関係を樹立するため、国府との外交関係を断絶しなければならないという決定を国府に通告したことに対し、国府はメキシコ政府に嚴重抗議を行うとともに、駐メキシコの国府大使館（大使陳質平）を閉鎖する旨の外交部声明を発表した。

▶ 三菱商事、今後日華協力委員会に出席しないと表明。

18日 ▶ エクアドル外務省、駐エクアドル国府大使館に対し、「両国関係が断絶された」旨通告。

▶ 国府系の胡世沢国連事務次長、総会が中国招請、国府追放を決定したため、任期満了を待たずに辞表を提出。

▶ 内政部、台湾省政府および台北市政府との第1次連合政務会議、台北で開催。

19日 ▶ 国際砂糖機関、国府代表が1972年5月の理事会まで引続き理事国として存続することに決定。

▶国際民間航空機構 (ICAO)、中国招請・国府追放を決定。

20日 ▶日本政府が明らかにしたところによると、台湾の中華航空 (CAL) は沖縄が日本に返還された時点から、同社の那覇—大阪間の路線は自主的に運航を中止する方針を固めた。

21日 ▶中華航空 (CAL) のカラベル機が澎湖諸島沖で墜落。乗客25人 (乗員8人) 全員死亡、ブラジル駐国府大使ラウロ・ムレル・ネット氏も同乗。

24日 ▶田坂新日鉄副社長、今後新日鉄は日華協力委員会に一切出席しない意向を表明。

28日 ▶国府が学生5人の旅券停止—AP電によると、国府は台湾省政府機関紙「新生報」の王氏会長の令嬢王春生を含む学生5人の旅券を無効とした。5人は9月末、中国系米人学生団体とともに米国から香港経由で中国に入国したものである。

12月

2日 ▶韓国工商部長李洛華訪台。

▶行政院、「児童福利法」草案を可決。

9日 ▶IAEA、国府追放を決定—IAEA (国際原子力機構) 理事会は、国府追放と中国参加を求めるルーマニア提出の動議を賛成13、反対6、棄権5で採択した。

▶日立製造所、北京の中国国際貿易促進委員会に、周4条件を受入れる文書を正式に送ったことを明らかにした。

10日 ▶李荊蕪に終身刑—台湾警備總司令部軍事法院は、元「大華晚報」会長李荊蕪に終身刑を言い渡した。判決書によると、李荊蕪は1935年10月共産党に入党、台湾に渡ってきた後、つねに新聞雑誌を通じて反国府の言論をまきちらしたということである。もう一人の元台南「中華日報」副総主筆俞棘は、5年の有罪判決を言い渡されている。

11日 ▶ボリビア共和国外相ゴチレス訪台。

12日 ▶サルバドル経済訪問団一行3人訪台。

13日 ▶韓国海軍訓練艦隊訪台。

14日 ▶立法院、台湾地区高速道路第1期工事建設公債を17億元から19億元に増発する法案を可決。

▶伊藤忠商事越後社長、「台湾に現在ある支店の閉鎖は考えていない。しかし、新規投資はやらないし、既投資分160万ドルについても慎重に善処したい」と述べた。

15日 ▶アジア開発銀行、高速道路建設および台電設備に借款供与—アジア開発銀行渡辺総裁は、ア銀が高速道路建設に貸与する1360万ドルと台湾電力会社に貸与する2250万ドル (貸付金利7.5%、償還期間3年6ヵ月据置を含む19年) の借款協定を李国鼎財政部長および陳蘭

臬台湾電力会社社長とマニラで調印した。

▶中国銀行を民営に改組—中国銀行は總統令によって、中国国際商業銀行と改称、同時に資本金10億元の民営銀行に改組された。

▶松下電器産業、今後台湾の合併企業に再投資しないと表明。

16日 ▶「国府・ボリビア科学技術合作協定」調印。

▶鐘淵紡績、中国貿易拡大に備え台湾への新規投資は一切しないという方針を決定。

17日 ▶国連事務局、国府の中央通信社記者2人 (湯徳臣、林徵祁) の国連記者章を取消したと発表。

▶三洋電機、台湾の合併会社「台湾三洋電機」に対し、今後現状以上の設備投資は行なわない方針であることを言明。

18日 ▶中央銀行、銀行金利の部分調整を実施すると発表—中央銀行総裁俞国華は、①1ヵ月定期預金の金利 (以下いずれも年利) は4.5%から5.5%に、3ヵ月定期預金は5.75%から6.5%に、要求払預金および郵便預金は4%から5.5%にそれぞれ引き上げる。②要求払預金および郵便預金の利息計算方式は、これまでの毎日残高額の累積方式から毎月の最低残高額の計算に切り換える、と発表した。なお、金利調整は12月21日から実施する。

19日 ▶全国環境衛生協会、台北で発足。

▶国立清華および交通大学の学生代表、「中国青年自強反共救国推進運動宣言」を発表。

20日 ▶日台「中国大陸問題研究会」が台北で開催、国府側から70名、日本側から29名参加。

▶台湾元の対ドル交換レートは変更しない—国府財政部は、①台湾元対ドル平価は、従来通り1米ドル=40台湾元を維持する。米ドルの金価格に対する平価が7.98%切下げられたため、台湾元の対金価格平価も7.98%切下げ、したがって、従来国際通貨基金 (IMF) が設定した1台湾元の金含有量0.0222168グラムから0.0204628グラムに改め、すでにIMFの認可を受けた、

②ドル以外の他の通貨に対して、引続き変動相場がとられる、③国際金融情勢変動後の国内の物価に対する影響を軽減するため、財政部および中央銀行は財政、金融面で適切な措置をとる、と発表した。

21日 ▶司法院院長謝冠生病死。

▶国府の南ベトナムに対する農業技術援助 (1972年1月8日から3月31日まで) の覚書調印式、台北で行なわれた。

22日 ▶「国府・グアテマラ農業技術合作協定」調印。

▶台湾省政府、10億元を目標とする「稻米平準基金」の設置を考慮。

23日 ▶1972年の地方選挙は延期——行政院は、台湾省政府がこのほど提出した、国家の重大改革の措置に備え、1972年の地方選挙を延期してほしいという提議を認可した。なお、いつまで延期するかが明らかにされていない。

▶ドミニカ駐華大使カマズイとパナマ駐華大使カリ、それぞれの信任状を蔣総統に提出。

▶光復大陸設計研究委員会第18回全体会議、台北で開催。

25日 ▶全米中国同学反共愛国会議（国府系）、ワシントンで開く。

26日 ▶省党部主催の「農業問題研究会」開く——国民党台湾省党部が主催した「農業問題研究会」は、中興新村で開かれた。主要議題は、①農業融資に対する長期低利資金の実施問題、②農薬品質の管理と農薬価格の引下げ問題、③農産品出荷制度の改善問題、④農業の計画生産に対する指導強化の問題、⑤農民租税負担の軽減問題、などである。

▶336名の大学教授、「われわれの時局に対する認識と主張」と題する宣言を発表。

27日 ▶周書楷外交部長、リベリア大統領の就任式に出席する途中、日本へ立寄り福田外相と会談。

29日 ▶国民党中央常務委員会、「拡大延攬人才方案」（「人才招聘拡大方案」）を可決。

▶香港紙、蔣経国暗殺未遂の在米中国人2人が北京入りと報道——香港の英字紙「ホンコン・スタンダード」紙が報じたところによると、1970年4月24日、ニューヨークで起きた訪米中の蔣経国行政院副院長暗殺未遂事件の容疑者である黄文雄と鄭自才が最近中国入りしたといわれる。黄、鄭両氏の中国入りには、台湾省政府機関紙「新生報」会長王民の令嬢王春生ら台湾独立世界同盟の在米活動家5人が同行したという。

30日 ▶米台繊維協定調印——綿製品および非綿製品に関する2つの米台繊維協定がワシントンで、汪彝定国際貿易局長とケネディ無任所大使の間に調印された。両協定の最初3年間平均対米輸出伸び率は9.5%。綿製品協定は1971年1月1日にさかのぼって実施する。非綿製品協定は1970年4月から1971年3月までの実績を基準とし、輸出規制は1971年10月1日にさかのぼって実施する。両協定期間はともに5年間。

▶田炯錦、司法院院長に就任。

▶中央銀行総裁俞国華、各外替銀行に輸入信用状に対する融資金利は年利7.5%を超過しないよう要請した。

参 考 資 料

1. 「わが國家の立場と國民の精神」
2. ニクソン訪中決定に対する嚴副総統兼行政院院長の談話
3. 周書楷外交部長の国連脱退声明
4. 中国代表権問題表決結果
5. 国連総会における中国代表権問題表決結果推移
6. 米の沖縄日本返還の決定に対する外交部の声明
7. 「米國の琉球日本移管独断に抗議する」
8. 「日本の軍備を論ずる」
9. 「台湾は昔から中国の神聖な領土である」

1. 「わが國家の立場と國民の精神」

國家安全會議における蔣介石總統の訓示

(1971年6月15日)

私は今年始め、各位に対し「今年一年間、どれだけの困難、危険と苦痛が前面に横たわってわれわれをテストし、試練を加えるか計り知れず、各位がいかにその一つ一つを打破し、克服するかを期待している」と述べ、ついで「なるほど姑意ムードが広まり、暴力氣勢がこれに伴って高まって、道徳力が埋没され、信義と法理も消沈して鮮明さを欠いてはいるが正義、公理は人心に自在しており、ついには必ず臆病から勇敢に転じ萎縮から伸張に転ずる。したがって一切の権利は一時的に損傷してもよいが、道義と法理は必ず堅持固持し、いささかも喪失を許してはならず、兇惡勢力に屈服せず、わが伝統精神を屹立せしめ、世界人類の大災禍挽回につとめなければならず、これがわれわれの革命の信念であり、絶対にいかなる侮辱、横暴非道にもくじけるものではなく、民族の底力はさらに絶対いかなる変局にも揺さぶられるものではない」と述べ、さらに「正義と公理に則って確固たる態度をとりさえすれば、おのずから心がおちつき、憂いもおそれもなく、そのうえ危疑を正して明誠となり、憂勞は興國に即し、いわゆる“敵が来ないのに頼るなかれ、われが待つに頼れ”となる」とも語った。この五か月余りの間、各位は次々と横暴非道な扱い、侮辱、苦痛を受けてきたが「われが待つ」によって結局はあらゆるテストと試練はおそれるに足らないものとなった、といってよい。

古人は常に「天下の事、人為にあり、断じて一時の波乱によって自ら壮志をこわすべきでない」と語っている。國父はさらに「存在の根源は國家とその國民の独立不屈の精神にある」と明示し、また「國家が受けた損害

は、時至れば自ら回復するが、もし國民の行動が人の脅迫を受けていて抵抗を図らないならば、その立國の精神は失なわれ大利があっても役に立たないことを知るべきである」とも説いている。もしもこんにち、われわれがある國家の短視近利、理性背反、正義蔑視、平和を吹きならして実際には平和を葬るなどの行為を目前にし、激怒あるいは意気消沈となり、甚だしきに至っては脅迫まで受けていて、志を表現しえないならば、それこそ「自ら壮志をこわす」ものとなる。各位が自強を求め、急変に驚くことなく、慎重な判断を下して「國家と國民の独立不屈の精神を堅持」するかぎり、それがすなわち闘志であって、堪えきれないテストはなく、突破しえない難関はなく、打倒しえない敵もないうえ、世の中の人に「形勢は客観的なものであって他人によって形成され、力は主観的なものであってわが手中に握られている」道理を告げることとなる。

事實上、わが國60年来の革命歴史の一ページ一ページは、すべて明白にわれわれ革命者が孤軍奮闘をつづけ、險惡な阻害と艱難のなかに孤立し道義、正義上に孤立してきたが、われわれが常に他人の侮辱、打撃、分化を堪えきれぬほど受けたのち、一回また一回と劣勢を挽回し、結局は成功を収めたことを証明している。

ましてわれわれはこんにち、アジア第一の確固安定した自由基地にあり、世界中でまっさきに共産黨の罪惡を暴露し、中共罪惡反徒の消滅を終始堅持し、反共大事業に対する貢獻の最も大きい國家であって、時代を主導する三民主義を有し、強固活発な指導組織があり、国内外7億人心の熱烈な反共反毛の戦闘意志結集があるからなおさらのことである。

なるほど國際上ではいまに至ってもまだ中国革命の世界平和に対する貢獻の大きさを理解していない人がお

り、あるものは別に意図があって、故意に無視したり、ゆがめたりして、なお過去の誤りを悟るにいたらず、こんにちの国際間の相つぐ戦禍を導く由来となっはいるが、この60年来の中国国民革命史実は、われわれが国父の明示した「世界に対して弱きを助け傾くものを支える責任を担う」遺教を確実かつ積極的に実践して全く恥じるところがないことを証明している。しかもわれわれはこんにち、現に中共反徒の死命を制し、アジアの運命につながりがあり、なに人も代替、改革、揺さぶり得ない重要な地位に立っている。アジア国家はこの点についてもとより知らないわけがなく、自由世界もわが中華民國の不撓不屈の民族性と奮闘堅持の歴史を知らないはずがない。

中華民國の革命は決して自身国家の自由独立のためだけではなく、中華民族の反共もまた自身民族の存続安危のためだけではない。こうした智力、誠実と定見こそ、われわれの歴史、文化、主義と先烈の精神が発揚した民族道徳智能の至大にして至剛の具現である。したがってわれわれの強固な屹立は、すでにこんにちの世界の安危につながる道徳勇氣と正義の力をつくりあげており、われわれになおもどんな憂慮の疑念を抱くべきものがあるだろうか。

国家、民族の前途について、われわれ自身には独立自主の既定の原則があり、簡略に説明すると次の通りとなる。

大陸収復はわれわれが奮闘を堅持する第一目標であり、断じて他の二次的問題によってこの第一目標をおろそかにして、毛共にその死にぎわの運命からの逃避に利用されてはならない。これがためわが国民は一意専念、終始一貫、最大の努力を傾注して最後の勝利をかちとるべきである。

われわれのあらゆる行動は、一貫して自由主義を準則とし、主権公法を根拠としており、いかなる反対、挫折、強迫、誘惑によっても決しておそれて萎縮、退却するものではない。

われわれが大陸を収復しさえすれば、あらゆる問題が一刀両断のもとに解決され、さもなくば本末を転倒し、暴力に助勢して闘志を喪失させることとなり、小に慎重でなくしてみだりに大を図るのは、決してわれわれ立国愛民の責任者のなすべきものではないことを知っておくべきである。

そのうえ革命事業には僥倖はなく、こんにちに至ってはさらに微小たりとも誤った依存観念の存在は許されない。革命行動によって毛共に反対する人、あるいは考え方から毛共に反対する人、あるいはかつて毛共に付和し、めざめて反毛に転じた人、すべての毛共に反対する

人たちをわれわれは残らず友とする。これがすなわち私の一貫した「敵でなければすなわち同志」の態度である。

そしてこれはまたわが国家と国民の立場であり、諸君の国家、民族、歴史、文化に対して責任を負う誓いの言葉でもある。

人間の臆病はもともと一種の一時的安逸を求める本能であるが、一旦、自身が迫害、侮辱を避けられないときに直面すれば、必ず臆病から勇敢に転ずることはだれでも知っている。目下、国際間の姑息の足はほとんどすみずみまで行きわたり、彼らはいつまでも向きを換えて悔いを改め、正義に立ちもどらないわけにはいかないものである。

歴史上、闘争、逆殺、陰謀、毒化、浸透、転覆と暴力が本性で、その支配圏内の民衆が生命の危険を冒して逃亡をつづけている反徒集団で、万悪の限りを尽したときに崩潰、絶滅しないものがないことはだれもが知っている。

現在は夜明け前の暗黒な一刻であり、われわれがこのように確固として反共の信念を堅持するかぎり、またわれわれがこのように反共の勇氣を強め、断固として自由正義のために奮闘を緩めないかぎり、国家の運命はわれわれみんなの手中に握られるばかりでなく、世界の安危もまたわれわれみんなの手中に握られている。

この信念と精神は、私個人の体験ばかりではなく、わが全国民共同の認識でもある。なるほど今後のある期間中、数知れない困難、苦痛、險悪がみんなの面前に横たわり、あるいは障害、危険のために疑念を抱き、おそれる感ずるかも知れないが、誠実純潔な革命者ならば、かえってそれを前進のための階段とみなし、必ずますますその憂勞興國の大義のために奮起し、「国民を奮起し国家のために奉仕する」はずである。これがすなわちあらゆる險悪な阻害、艱難を排除して、最後の勝利、成功をかちとるカギでもある。

2. ニクソン訪中決定に対する嚴副総統兼行政院長の談話

(1971年7月16日)

ニクソン米大統領が発表した来年5月までに毛共地区を訪問する決定に対し、われわれは深く奇異を感じている。

われわれは毛共の野心、陰謀と詐術をよく知り尽している。自由世界の過去の苦痛な経験にかんがみ、再び友邦が毛共に愚弄され、中国大陸の陥落よりもさらに重大な悲劇を造成するのを見たくないものである。

中国の悲劇は朝鮮戦争、ベトナム戦争とインドシナ半島全域の戦火、それに世界中の暴乱を導いており、いま

なに故に再び毛共のために一步進んで侵略の道を敷設し、さらに悲惨な災禍を造成せしめてよいであろうか。

事実が証明している如く、毛共はいまだにその「反米帝」と「全世界に造反する」という狂妄目標を改めていない。事実が同じく証明している如く、いかなる民主国家であろうと、毛共と正常な関係を結ぶことによって、毛共の敵意と野心の変更を求めるのは、現実合わない幻想であるばかりでなく、さらに毛共の侵略兇炎を助長し、民主国家自身が侵略され、軽覆される危険を深めるばかりである。

目下、毛共はその内部の分裂が糾合しえず乱がおさまりえないところから、大陸人民大衆の反毛、反共闘争は日ましに激しさを加えており、これがために毛共は外交運用上において対米国戦略を変更し、微笑攻勢をとって、事実上、これは「国際反米統一戦線の拡大と強化」であり、米国の精神的武装の解除、米国政府と国民の統一親和ならびに米国と同盟国間の団結、協力の分化によって毛共の対外侵略拡張と浸透転覆の最大の障害の排除を企図しているにすぎない。

故に米国が世界の真の安全、平和を図りたいならば、ぜひとも敵味方をはっきり見分け、物事の是非を判別し、道徳勇気を激起し、敵に対する共同の認識と共同の行動を強めなければならない。

われわれは世界の先頭にたっている反共国家であり、禍いを最も激しく受けた国家でもある。われわれは文明人類は絶対に共産暴力に屈服し、共産奴隸化使役制度を受け入れて、一つの新しい暗黒時代をつくりあげるものではなく、毛共の米国に対するペテンは遠からず必ず事実によって暴かれると堅く確信している。

蔣総統はわれわれに対し、革命者は一貫して独立奮闘するもの、陰阻艱難のなかに孤立し、道義、正義の上に孤立するもの、しかも常に他人から侮辱、打撃、分化を受けて堪え抜き、一回また一回と劣勢を挽回し、終局的に成功をかちとるものである、と明示している。

われわれは大陸の収復と外来の横暴に対する抵抗について自信と決意があり、いかなる状況下にあっても絶対に動揺し、気を緩めるものでなく、絶対にいかなる圧力を受けても暴力あるいは強権の下に屈服するものではない。

われわれは蔣総統の訓示を實踐し、急変におどろくことなく、自助自強につとめ、われわれの国家目標を完成するため、あくまでも奮闘を堅持しなければならない。

われわれは真理、自由のために奮闘する正義の力は、必ず最後の勝利をかちとる、と確信している。

3. 周書楷外交部長の国連脱退声明

(1971年10月26日午前、国連第26回通常総会にて)

ダンバートン・オークス会議に参与し、召集国の一員としてサンフランシスコ国連憲章制定会議を發起し、これによって国連創設会員国および安全保障理事会常任理事国の一國である中華民国は自身が設立に参与した国連を脱退することを決定した。

この空高くそびえる国連ビルには人類の苦痛の記憶が刻みこまれており、国連の基礎は本来、公理と正義の上に打ち立てられるべきであり、憲章の原則を堅持し、忠実な会員国の合法地位を保障し、人類の自由を守る精神力ならびに極権暴力を制裁する道徳勇気を発揮すべきである。それがいま、この荘嚴な建築に象徴される国連は、現に暴力の破壊とゆさぶりを受け、すぐにでも倒壊する危険が現われた。

国連の創設のために、世界人類は無比の惨めで重大な代価を支払った。第二次大戦中、幾千万人の貴い人命が犠牲となり、流血が川をなし、屍が野を蔽い、無数の都市と田園、家庭が壊滅し、数知れぬ多数の孤児、寡婦が廃墟のなかにうずくまり、死の恐怖のなかをさまよった。そしてこの歴史的悲劇を造成したのは、当時、人類の運命を決定する権力を掌握していた政治家、たとえばチェンバレンたちが、政治的遠見と道徳勇気に欠け、現実主義と一時的利害に目を蔽われ、暴力と戦争の脅威におびえて屈服し、臆病に当座の安逸を追求し、侵略者の当面の要求を満たしさえすれば、屈辱の平和が得られるものとみなし、その結果、ついに国際連盟の平和維持と侵略制裁の機能を喪失させ、麻痺、瓦解におちいらせ、侵略者の欲望を一地区、一國の呑みこみから全世界呑みこみへと拡大させ、間もなくして第二次大戦が爆発したためである。

歴史の事実は、当時、チェンバレンがミュンヘンから得たものは決して「栄光の平和」ではなく、実は残酷な戦争であったことを証明している。歴史は人類の鏡であり、後代に現在を写し出す如く、現在、昔を写し出している。

第二次大戦中、中華民国は一千万人以上の軍民の生命が犠牲となり、推計しようもない財産の損失を出した。幸いにもわが全軍民が強固果敢、不屈に奮戦し、ついに最後の勝利をかちとった。大戦終結後、わが政府は天を悲しみ、人を隣れむ一大念願を抱き、戦争の傷口をつつみ、徳をもって怨みに報いる寛大な政策をとり、各国との友好を図り、国連創設の事務に参与し、世界の安全、平和の再建に尽力した。これより中華民国は安全保障理事会常任理事国の一國となり、憲章第23条のなかに明記されている。

26年来、わが国は終始一貫して憲章を遵守し會員国の義務を果たし、各新興国家の人民の独立自主実現のための努力ならびに國際間の經濟、社会、文化、教育、衛生など各方面の協力に対して賛助、促進に尽力しなかったものはなく、これによって世界の安全、平和と正義の確立を期した。これらの事實は厳守しており、いかなる人もわが国が国連の忠実な會員国である事實を否認することはできず、故に中華民國の国連における合法地位を排除するいかなる行為を問わず、すべて憲章を損壊する不法行為であるばかりでなく、国連が創設に頼ってきた崇高な目標と神聖な原則を完全に否定するものである。

目下、現実を承認せよという論調が甚だ高まっており、これが中共の国連進入を許すべきだという口実に使われている。しかし罪悪の存在と罪悪の存在を受け入れるのは別個の問題である。国連の神聖な職責は、罪悪の存在を消滅するところにあり、逆に罪悪に屈服し、罪悪の存在権利を承認して国連自体の存在価値を絶対否定してはならない。

中華民國国民および政府は中共に対して断固たる闘争を堅持しており、対内では国民の人権自由を守り、対外では世界の安全、平和を衛護している。こんにち、中国大陸は中共暴力反乱集団に占拠されているが、中華民國政府は依然として自身の領土において統治権の行使を継続しており、引きつづき大陸同胞救援のために奮闘し、引きつづき世界の安全、平和を維持、擁護するために尽力している。したがって、いわゆる中共の国連における権利を「回復」して、わが国の国連総会および安全保障理事会における合法地位に代替させる主張は、すべて中共が引きつづき中国大陸七億人民を迫害、抑圧するのを支持するに異ならず、世界の安全、平和に危害を加える元兇に助勢するものである。

この2,30年来、中共が犯した罪状は、実に人類史上空前未曾有であり、ここでその最も顕著なものを簡略に列挙したい。

①中共は中国の対日抗戦中、専ら背後から国軍を襲撃し、武器を奪い取り、さらに国軍抗戦勝利のさいには接收した日本関東軍の全装備をソ連から取得し、これによってますます反乱を拡大し、ついに大陸全域がごとごとく、この暴力反乱集団にじゅうりんされるに至った。

②中共は5千万人以上の善良な大陸民衆を虐殺した。中共は人民所有のあらゆる財産を略奪し、没収した。中共は人民の人権と自由を剝奪し、人民を人格尊厳なきもの、幸福を追求する権利のなきもの、甚だしきに至っては泣く自由、沈黙の自由さえないものとならしめた。中共の暴力支配下において、農民は農奴と化し、労働者は勞奴と化して、商人は残らず搾取者と万惡賤民ときめつ

けられた。

③中共は紅衛兵を組織して反対派の排除に使用したあと、一転して紅衛兵を迫害し数知れない青少年と知識人が殘虐な闘争を受け、偶然の幸運で死を免れた人たちはさらに労働改造に下放され飢えと寒さの迫るなかで、堪えがたい奴隸式使役に駆使されている。

④中共は家族構成を破壊し、夫婦、親子、兄弟の離散を強制し、人々をムチ打ちして、奴隸式使役に駆使する孤独の牛馬の如きものにならしめ、仁愛を根本とする中国文化および道德倫理を破壊し、すべての宗教を破壊し、教会を閉鎖没収し、宣教師、教徒は監禁、虐待され、善良な大陸七億人民残らずその殘暴で、しかも人間性絶滅の侮略の道具に変えさせようとしている。

⑤中共は現に少数民族に対する迫害を強化しており、とくにチベット族とウイグル族はすでに絶滅の危機に直面している。

⑥中共は出兵して韓国を侵略し、国連と敵対して1951年、総会から朝鮮戦争の侵略者と判定されている。

⑦中共はベトナム戦とラオス戦を支援し、戦争を拡大させ、延長させている。同時に東南アジア各地区共産党を支援し、至るところで暴乱と戦争を發動している。中共は大陸で秘かに各国共産黨員を訓練し、その本国に送り返し、政治闘争と武装闘争を進めている。こんにち、中共の謀反造乱の魔の爪は、はるか遠くの中東、アフリカ、北米と中南米各地にまで伸びている。

中共は大量のアヘンを生産し、麻薬を密売して世界毒化を進めているとともに、その麻薬密売の所得を各国における転覆推進の資金に充当している。

⑨中共は外國を仇敵し、外國を憎む教育と運動を絶え間なく展開し、全民皆兵運動を推進している。中共は核武力の発展に狂奔しており、しかも最もおそるべき陰謀、すなわち必要のさいには大陸人口の半分を犠牲にするのも辞せず、人類壊滅の核大戦を挑発する陰謀をかくしている。

⑩中共はその党章内に明確に「反ソ修」「反米帝」「反すべての反動派」、すなわち全世界の中共と意気投合しないあらゆる國家に反対する、と規定している。中共はなにはばかることなく、目下の外交戦略変更は「國際反帝闘争の統一戦線拡大と強化」がねらいだとも言明している。

健忘症でないならばだれもが20年前、毛沢東が絶え間なく「ソ連に向かって一辺倒」を呼びつづけ、のちにはアジア、アフリカ國家をだますために「平和共存五原則」をも叫んでバンドン會議を召集し、いくらか立たないうちに中共は自身を育てあげてくれた主人、ソ連を断じて許せない敵だといひ出し、バンドン會議に参加した

国家のほとんどが共産党の転覆騒乱に悩まされ、ある国は中共の直接武力攻撃を受けるに至ったことをいまも記憶しているはずである。

総括すると、中共は対内で同胞民衆を虐殺、迫害し、対外では侵略、造反に奔命し、そのうえ早くから国連の徹底改造あるいは別個の国連を結成すると揚言してきた。事実はやがて、中共が一旦国連総会および安全保障理事会に引き入れられたあと、国連にはその日から一日として平穩の日がない状態となるばかりでなく、さらに必ず中共の国際統一戦線展開および国際転覆の主戦場と化しその握った拒否権が必ず暴乱製造と侵略発動の切札ならびに民主国家を刺し殺す利剣と化し、国連に必ず罪悪が充満し、戦争を製造する場所と化することを証明する。

中共は中華民国の一反乱集団であり、その大陸における支配は暴力に基づくものであって、決して被支配者の同意に基づくものではない。中共は対外侵略本性をもっており、国連が可決した中共の韓国侵略罪状を譴責した厳正な決議は、明確な記録として国連文書つづり内に保存されている。それにもかかわらず一部国連会員国が中華民国の合法地位を排除し、中共を会員として受け入れるとともに、安全保障理事会の常任理事に据える、と主張しているのは、殺人犯を法廷に招き入れ、裁判官の座を奪い占めさせると異なるのではないか、また国連が自ら壊滅の道に進み出すことを宣言するに異ならない。

ある人は中共の国連進入を容認するのは、「平和」のためで、これによって中共を拘束することになる、とみなしているが、この考え方は全くワラで虎をしぼるのと異ならず、幻想であるばかりでなく、極めて危険である。

本日、国連憲章はすでに破壊され、これにより国連設立の主旨もすでに完全に動揺し出した。わが国は国連の主旨、憲章の保衛、国際公理、正義の伸張ならびに世界の永続平和、安全の実現に尽力してきたが、得るべきものがなくなった以上、決然としてわれわれが苦勞をして創設に参加した国連を脱退するほかなくなった。しかし私は重ねて鄭重に、中共はわが大陸七億人民の公敵、わが国の反逆集団であるばかりでなく、国連がかつて判定した侵略犯人でもあり、そのうえ中共内部の権力奪い合い闘争はますます激化して、いまに至ってもなお無政府状態にあって、そのいわゆる「人民代表大会」は早くに解体し、そのいわゆる「国家主席」は早くに行方不明となり、したがって中共は根本的に許された民主がなく、根本的に一國としての構成条件がそなわっておらず、絶対に大陸七億人民を代表する権利はなに一つなくさらに絶対にわが中華民国政府を代替するなんらの資格

もないことを声明したい。国連の中華民国の国連における合法地位に対する憲章違反のいかなる決定も、すべて不法行為であり、中華民国政府および全国国民は絶対無効と認め、断固としてあくまでも反対する。

中華民国国民および政府は、20数年來、正義の立場を堅く守り、わが国を激励、支持してきた友邦に対し、心からの敬意と感謝を表示し、併せてわが国が今後も国際問題の処理に当たっては、従来通り、当時、国連創設に参加した初志に基づき、憲章に掲げる目標と原則を遵守し、志を同じくし道の一致する友邦と協力し合い、共同で国際公理、正義と世界安全、平和の維持、擁護のために闘いを継続することを保証する。

中華民国は公理、正義を守る勇者であり、われわれは幾度も独自で道義、正義のため、艱難險阻の中で奮闘してきており、われわれは人類の良識と道徳勇氣は必ず激発され、公理は暴力に戦勝し、正義は邪悪に戦勝すると確信している。

4. 中国代表権問題表決結果

(1971年10月25日、国連総会にて)

	国名	承認	重要事項		逆重要事項		アルバニア案	
			70年	71年	70年	71年	70年	71年
アジア (18)	日本	●	●	●	●	●	●	●
	アフガニスタン	○	○	○	○	○	○	○
	ビルマ	○	○	○	○	○	○	○
	カンボジア	○	●	●	●	●	●	●
	セイロン	○	○	○	○	○	○	○
	インド	○	○	○	○	○	○	○
	インドネシア	○	×	●	×	△	△	△
	ラオス	○	●	△	△	△	○	○
	マレーシア	★	○	○	△	△	○	○
	モルジブ	●	×	×	×	×	×	×
	モンゴル	○	○	○	○	○	○	○
	ネパール	○	○	○	○	○	○	○
	パキスタン	○	○	○	○	○	○	○
	フィリピン	●	●	●	●	●	●	●
シンガポール	★	○	○	△	△	○	○	
タイ	●	●	●	●	●	●	△	
ブータン	★	—	○	—	—	○	○	
国府		●	●	●	●	●	×	
中近東 (15)	イラン	○	●	△	△	○	○	
	イラク	○	○	○	○	○	○	
	ヨルダン	●	●	●	●	●	△	
	クウェート	○	○	○	△	△	○	
	レバノン	●	●	●	△	△	△	
	サウジアラビア	●	●	●	●	●	●	
	シリア	○	○	△	○	○	○	
	トルコ	○	△	○	●	○	○	
南イエメン	○	○	○	○	○	○		

イ	エ	メ	ン	○	○	○	○	○
キ	ア	ロ	ス	●	●	△	△	△
イ	ス	ラ	エ	○	●	●	●	○
バ	ー	レ	ン	★	—	●	—	△
カ	タ	ー	ル	★	—	△	—	△
オ	ー	マ	ン	★	—	×	—	×
アル	ジュ	リア	ア	○	○	○	○	○
ボ	ツ	ワ	ナ	●	●	△	△	○
ブ	ル	ン	ジ	○	○	○	○	○
カ	メル	ー	ン	○	△	○	△	○
中央	アフリ	カ		●	●	●	△	●
チ	ャ	ド		●	△	●	●	●
コン	ゴ			○	○	○	○	○
(ブラ	ザビル)							
コン	ゴ			●	●	●	●	●
(キン	シャサ)							
ダ	オ	メ	ー	●	●	●	●	●
赤	道	ギ	ニア	○	○	○	○	○
エ	チ	オ	ピア	○	○	○	○	○
ガ	ン	ビ	ア	●	●	●	●	●
ガ	ン	ビ	ア	●	●	●	●	●
ガ	ン	ビ	ア	○	○	○	○	○
ギ	ニ	ア		○	○	○	○	○
コート	ジ	ポ	アール	●	●	●	●	●
ケ	ニ	ア		○	○	○	○	○
レ	ソ	ト		●	●	●	●	●
リ	ベ	リ	ア	●	●	●	●	●
リ	ビ	ア		○	○	○	○	○
マ	ダ	ガ	スカル	●	●	●	●	●
マ	ラ	ウ	イ	●	●	●	●	●
マ	ー	リ	タニア	○	○	○	○	○
モー	リ	タ	ニア	○	○	○	○	○
モー	リ	シ	ャス	○	△	●	●	△
モ	ロ	ッ	コ	○	○	△	○	○
ニ	ジ	ェ	ール	●	●	●	●	●
ナイ	ジ	ェ	リア	○	○	○	○	○
ル	ワ	ン	ダ	●	●	●	●	○
セ	ネ	ガ	ル	○	●	△	△	○
シェ	ラ	レ	オネ	○	●	○	●	○
ソ	マ	リ	ア	○	○	○	○	○
ス	ー	ダ	ン	○	○	○	○	○
ス	ワ	ジ	ランド	●	●	●	●	●
ト	ー	ゴ		○	●	△	●	○
チュ	ニ	ジ	ア	○	○	△	△	○
ウ	ガ	ン	ダ	○	○	○	○	○
エ	ジ	プ	ト	○	○	○	○	○
タ	ン	ザ	ニア	○	○	○	○	○
オ	ー	ト	ポ	●	●	●	●	●
ザ	ン	ビ	ア	○	○	○	○	○
南	ア	フリ	カ	●	●	●	●	●
米				●	●	●	●	●
カ	ナ	ダ		○	●	○	○	○
アル	ゼ	ン	チ	●	●	●	●	△
バル	バ	ド	ス	●	△	●	●	△

アフリカ(42)

米 国 (26)

西 欧 (17)

東 欧 (10)

大洋州 (3)

ボ	リ	ビ	ア	●	●	●	△	●
ブ	ラ	ジ	ル	●	●	●	△	●
チ	コ	ロ	ン	○	○	○	○	○
コ	ス	タ	リ	●	●	●	●	△
ド	ミ	ニ	カ	●	●	●	●	●
エ	ク	ア	ド	●	●	○	△	○
エル	サル	バ	ド	●	●	●	●	●
グ	ァ	テ	マ	●	●	●	●	●
ガ	イ	ア	ナ	★	△	○	△	○
ハ	イ	チ		●	●	○	○	○
ホン	ボ	ジュ	ラス	●	●	●	●	●
ジャ	マ	イ	カ	●	●	●	△	△
メ	キ	シ	コ	●	●	●	●	○
ニ	カ	ラ	グ	●	●	●	●	●
ボ	ナ	マ		●	●	●	●	△
パ	ラ	グ	ァ	●	●	●	●	●
ペ	ル	グ	ァ	○	○	○	△	○
トリ	ニ	ダ	ー	★	△	○	△	○
ウル	グ	ァ	イ	●	●	●	●	●
ベ	ネ	ズ	エ	●	●	●	●	●
キ	ュ	ー	バ	○	○	○	○	○
オ	ー	ス	ト	○	●	△	○	○
ベル	ギ	ー		●	●	△	△	○
デン	マ	ー	ク	○	○	○	○	○
フィン	ラ	ン	ド	○	○	○	○	○
フラ	ン	ス		○	○	○	○	○
ギ	リ	シ	ャ	●	●	●	●	△
アイ	ス	ラ	ン	★	●	○	△	○
アイ	ル	ラ	ン	★	●	○	△	○
イ	タ	リ	ア	○	●	△	○	○
ルク	セ	ン	ブル	○	●	△	△	△
オ	ラ	ン	ダ	○	●	△	△	△
ノ	ル	ウ	エ	○	○	○	○	○
ポ	ルト	ガ	ル	●	△	●	△	○
ス	ペ	イ	ン	●	●	●	●	△
ス	ウ	エ	ー	○	○	○	○	○
英			国	○	●	○	○	○
マ	ル	タ		●	●	△	●	●
ソ		連		○	○	○	○	○
ウ	ク	ライ	ナ	○	○	○	○	○
白	ロ	シ	ア	○	○	○	○	○
アル	バ	ニ	ア	○	○	○	○	○
ブル	ガ	リ	ア	○	○	○	○	○
チュ	コ	ス	ロ	○	○	○	○	○
ハン	ガ	リ	ー	○	○	○	○	○
ポー	ラ	ン	ド	○	○	○	○	○
ルー	マ	ニ	ア	○	○	○	○	○
ユ	ー	ゴ		○	○	○	○	○
オ	ー	ス	トラ	●	●	●	●	●
ニ	ュー	ジ	ランド	●	●	●	●	●

この度、米国政府と日本政府が間もなく琉球群島移管の正式文書に署名し、甚だしきに至っては、中華民国が領土主権を有する釣魚台列嶼をも包括していることを知り、中華民国政府は再びこれに対する立場を全世界に宣明しなければならない。

(1)琉球群島に関して——中、米、英など主要同盟国は1943年に共同でカイロ宣言を発表しており、さらに1945年発表のポツダム宣言にはカイロ宣言条項を実施すべきことが規定され日本の主権は本州、北海道、九州、四国および主要同盟国が決定したその他の小島だけに限られるべきと定めている。したがって琉球群島の未来の地位は、明らかに主要同盟国によって決定されるべきである。

1951年9月8日に締結されたサンフランシスコ対日平和条約は、すなわち上述両宣言の内容要旨に基づいたものであり、同条約第三条の内容によって、琉球の法律地位およびその将来の処理についてはすでに明確に規定されている。中華民国の琉球の最終的処置に対する一貫した立場は、関係同盟国がカイロ宣言およびポツダム宣言に基づいて協議決定すべしとするものである。この立場はもともと米国政府が熟知している。中華民国は対日交戦の主要同盟国の一國であり、当然この協議に参加すべきである。しかるに米国はいまだにこの問題について協議せず、性急に琉球を日本に返還すると決定し、中華民国はきわめて不満である。

(2)釣魚台列嶼に関して——中華民国政府は米国の釣魚台列嶼を琉球群島と一括して移管する意向の声明に対し、とくにおどろいている。

同列嶼は台湾省に付属して、中華民国領土の一部分を構成しているものであり、地理位置、地質構造、歴史連携ならびに台湾省住民の長期にわたる継続的使用の理由に基づき、すでに中華民国と密接につながっており、中華民国政府は領土保全の神聖な義務に基づき、いかなる状況下にあっても、絶対に微小領土の主権を放棄することはできない。

これが故に、中華民国政府はこれまで絶え間なく米国政府および日本政府に通告し、同列嶼は歴史上、地理上、使用上および法理上の理由に基づき、中華民国の領土であることは疑う余地がないため、米国が管理を終結したときは、中華民国に返還すべきであると述べてきた。

いま、米国は直接同列嶼の行政権を琉球群島と一括して日本に引渡そうとしており、中華民国政府は絶対に受け入れられないものと認め、かつまたこの米日間の移管は、絶対に中華民国の同列嶼に対する主権主張に影響するものではないとも認めるため、強固に反対する。

中華民国政府は従来通り、関係各国が同列嶼に対するわが国の主権を尊重し、直ちに合理、合法的措置をとり、アジア太平洋地域に重大結果を導くのを避けるべきである、と切望する。

7. 「米国の琉球日本移管独断に抗議する」

(台北中央日報社説1971年6月12日)

米国会上下両院議員がニクソン政府に中華民国が米国の忠実にして強固な同盟国である事実注意到を向けるよう要求し、同時に米国は決して盟友を見捨てるべきでない、と強調しているさなかで米政府はわが国の權益を全く顧みず、琉球群島の施政権を日本に返還する協定調印の期日が決定したと発表し、そのなかにはわが国が領土主権を有する釣魚台列嶼尖閣列島まで含まれている。米国がかつての盟邦とのとりきめを無視し、日本と秘かに取引し、琉球群島を日本に引渡すことからして国際信義を傷つけるものであり、しかも釣魚台列嶼は無人島ではあるが、その主権はわが国に属しており、わが国が重ねて声明を出してきたにもかかわらず、米国がむやみにこの権利なき処置をとったのは、さらにわれわれの容認しえないところである。わが外交部は昨日、このことについて再び厳正な声明を発表し、周書楷部長も日、米両国駐華使節を招いて、鄭重にわが国の堅い立場を宣明し、わが国の釣魚台列嶼に対する主権を尊重し、速かに合理的、合法的措置をとり、関係各国の共同利益に影響を及ぼし、アジア太平洋地域に重大な結果を導くのを避けるように促した。

米台兩國の親睦な国交には深い歴史のみなもがあり、米国がこの数年、われわれに軍事、経済援助を供与して共同で共産侵略に抵抗してきたが、この友情をわれわれは終始重視している。しかし、近年来、米政府の現実主義観点に基づいた各種の政策と措置には、度々性急な短視の誤りを犯して親しき者に沈痛、仇敵に爽快を感じさせているところから、われわれは厳正な態度を表明せざるをえない。琉球問題についていうと、米国が勝手に日本に引渡すと決定したのは、琉球人民の願望に反するばかりでなく、法理観点上でも権利なき処置である。琉球は本来独立王国であり、遠くは宋、明時代にわが国と往来し、清の同治11年(1872年)日本薩摩藩に占領され、1879年にいわゆる「琉球処分」により、廢藩置県で併合されたものである。琉球人民は亡国の苦痛を終始忘れず、愛国志士は一貫して日本がつけた沖縄県名を使わず、「孤苦島」「蘇鉄地獄」と自称してきた。この百年に近い間、琉球人民は復国の努力を放棄しておらず、米国が琉球人民の願望を顧みず、日本に引渡す決定に対し非常な不満を感じ、「第二次琉球処分」と称している。す

なわち再度亡国の意味でその沈痛のようすがうかがえる。

カイロ、ポツダム両宣言は琉球の地位と前途を主要同盟国の協議で決定すると定めている。わが国は対日抗戦8年、犠牲が最も多く、貢献が最も大きい。しかもカイロ会議参加の唯一のアジア国家として、中琉両民族の歴史関係からいって、わが国は当然主要同盟国の地位によって琉球人民のために正義の発言をする権利がある。したがってわれわれは日米の秘かな取引には同意しがたく、後日琉球地位について異議を表明する権利を留保する。

釣魚台列嶼については、もともとわが国の領土であり、住民は長期居住してはいないが、台湾漁民出漁のさいの宿泊、休息地であり、深さ2,000メートルに達する琉球海溝が琉球群島と隔絶しており、地形上で琉球となんら関連がない。故に事実上、地理上、現実使用上それに法理上のいずれを問わず、釣魚台列嶼は台湾に付属する島嶼であり充分かつ有力な根拠がそなわっている。米政府は戦後米軍の同列嶼に対する従樞管理の事実を基準にして琉球群島の一部として日本に移管しようとしている。米国の誤った決定をわれわれは是正しなければならない。わが国内外同胞はこの問題に深い関心を寄せており、一致団結して政府の後楯となり、釣魚台列嶼の領土主権確保に関する政府の適切な対策を支持するようたくに希望する。

毛共は最近相ついで周恩来や「人民日報」によって「琉球を早急に日本に返還せよ」とわめき、公然と琉球人民の願望を抹殺し、国際統戦陰謀の遂行に狂奔している。そしてその釣魚台列嶼に関する争議は勝手気ままな挑発、「一石三鳥」の毒針を推進しているにすぎない。これによって米台と日台間の国交を破壊する企図である。同海域の豊富な石油資源の開発は外資、外国技術に頼る必要があり、毛共はデマ、中傷で破壊を図って恥知らずの宣伝を広めている。われわれはこの難題に対応し、政府の日米政府に対する厳正な交渉を支持し、国家権益を守るとともに、常時警戒を緩めず、毛共の離間陰謀を暴露し、国内外反共団結を強め、復国大業早期完成を期すべきである。

8. 「日本の軍備を論ずる」

(台北中央日報社説 1971年2月5日)

われわれの日本軍備に対する見方は毛共とは違う。毛共は一昨年冬以来、「日本軍国主義に反対する」というスローガンを大仰に掲げているが、われわれはこれに反し、日本の軍備は現行憲法と民主政体の下では軍国主義に発展するに至らないと認めている。

毛共のそのようなスローガンは実質的には「三反路線」(反米、反ソ修、反反動)の副産物にほかならない。毛共今日の対外闘争はこの「三反路線」にさらに具体的宣伝活動の面で「日米協力反対」「台日韓協力反対」および「日ソ」協力反対をつけ足したものである。したがって毛共が日本の軍備を軍国主義ときめつける狙いは、こうした政治宣伝の闘争に備えるからである。

中華民国政府と国民は、蔣総統の領導下で抗戦8年、最後の勝利を得たあと、「徳をもって怨みに報ゆる」という大方針を堅持して中日平等協力を促し東亜の自由、平和、安全を図ってきた。われわれわれは今日こうした政治的、道義的大方針の下で、日本の軍備に対しては、客観的見方を採り公正な判断を下すべきであり、それを「軍国主義」などと軽率に認定してはならない。

もちろんわれわれは過去の日本軍国主義がいかにして発生し、発展して東亜と西太平洋に禍いたかをよく知っており、その原因が次の二点にあったのは確かである。

①日本の過去の欽定憲法は軍事三長官の「帷幄上奏権」を認めているため、組閣も内閣解散も完全に軍部に操作される恐れが大いにあり、日本の政治は軍部の指導に服従せざるを得なかった。

②日本には徳川時代の土地制度と武士階級が残存していた上に軍国主義教育を叩き込んだことから、いわゆる「血氣憂國」の少壮軍人が横行して政治領導に服従せず、ついには政治を脅かして抑制するに至った。

しかし戦後の日本の国際地位とその取入れた政治体制は戦前のそれと大いに違っている。その最も顕著な差異は、軍備が憲法の制限を受け、内閣の統率をうける点である。特に指摘に値するのは自由主義教育制度と自由な社会気風の下で育成されるのは少壮軍人では絶対になく、少壮な科学者、技術家、企業家であり、商人である。われわれは現代日本に経済膨張主義は存在しても、軍事的な侵略政策は絶無といってよいと思っている。また武装的な大陸政策はないが貿易的な大陸政策はあるといえるかも知れない。われわれが注視するのは日本の武装発展ではなく、経済発展であり、特にその発展方向が中国大陸ばかりでなく、北に向かってはシベリア、南に向かっては東南アジアに指向されていることである。

日本軍備そのものについていえば、陸軍18万人、空軍960機、今後10年内緩慢な進捗で増強される程度であり、海軍は駆逐艦以下の艦艇ばかりで、今後防衛任務遂行に必要なものが少々補充されるにすぎない。これは2月1日に日本防衛庁長官が国会予算委員会で明らかにした実情である。

いうまでもなく、公正な判断を下すには客観的な見方

をとらなければならないが、毛共の「日本軍国主義反対」のスローガンには事実の根拠というものがないといつてよい。

正直な話だが、われわれの国家と国民は日本軍国主義武装侵略の悲惨な苦痛と危害をイヤというほど蒙っており、今日にいたるまで日本軍備の現状と前途に対する高度の警戒を緩めたことはかつてないのだが、今日の中華民国は日本とともに毛共の侵犯、迫害および脅威の下にある。

われわれ中華民国の努力目標は、「台・日・米」の協力と「台・日・韓」の協力をさらに深めて毛共の動きを牽制するとともに、共同の力で打撃を加えて東亞および西太平洋地域の自由、平和と安全を確保することにある。

われわれがはっきりと見きわめなければならないのは、毛共が掲げている「米帝国主義反対」のスローガンおよび執拗にくり返してはばからない「日本軍国主義反対」の叫びは、中国人の観念と心情をかき乱して、日本軍国主義に対する恐怖と憎悪を煽り、そして台・日・韓・米の協力関係を破壊するのが目的であることだ。

われわれが日本の軍備の現状とその前途に対し当然高度の警戒心を保持すべきである。だが、終始客観的立場から公正な判断を下すことも忘れてはならない。そうすれば、われわれは毛共の政治宣伝スローガンに惑わされることがなくなるのである。

9. 「台湾は昔から中国の神聖な領土である」

(北京1970年10月22日発新華社＝中国通信)

台湾はわが国東南沿海の最大の島嶼である。はるか昔、台湾と祖国大陸は文化的、経済的に密接なつながりをもっていた。早くも紀元230年の三国時代、孫呉は將軍衛温、諸葛直に兵士1万余人をひきいさせて、「夷洲」に渡らせている。この「夷洲」が、現在の中国の台湾省にほかならない。澎湖は12世紀の南宋時代、すでに福建省晋江县に属し、中国の行政区の一部に編入されていた。13世紀の中葉、当時の元朝政府は澎湖に巡検司を設けて、台湾などの島嶼を管轄させた。この巡検司は泉州路の同安県のもとにおかれた。それくらい、台湾は正式に中国の版図に組み入れられたのである。

明代くらい台湾、澎湖はわが国沿海の要衝になっていた。16世紀にいたって、西側の植民地主義者は東方海上での角逐をはじめ、日本もそれに一枚くわわった。1557年、ポルトガルはわが国の澳門(マカオ)をかすめとってその根拠地とし、その後また、台湾は澳門の付属地であると宣言して、台湾を侵略・占領しようとした。17世紀になると、海上の覇権はオランダ、イギリス植民者の

手に移り、ポルトガルの台湾侵略の野望は実現しなかった。1624年と1626年に、ヨーロッパの植民地国オランダとスペインはわが台湾省の台南と基隆をそれぞれ侵略・占領し、この二地を中心として侵略活動を拡大した。そのため、中国の領土台湾ははじめて侵略者に強奪されることになった。その後、この両侵略者は台湾北部ではげしい争奪戦を展開した。1642年、スペイン人はその争いに破れて、台湾から退いた。明朝末期、民族英雄鄭成功は1661年、大軍をひきいて台湾にはいり、地元人民の密接な協力のもとに、たちまちオランダ侵略者を追いだして、台湾を奪回した。1684年、清朝政府は台湾府を設け、福建省の台湾廈門道に隸属させた。1885年、台湾は正式にわが国の省の一つとなった。

1,000余年らい、主として祖国沿海の福建省、広東省の移民が台湾省の高山族の兄弟的人民とともに台湾省の開発にあたってきたのである。現在、台湾同胞の圧倒的多数が使っている言葉は、わが国の福建省の閩南語と広東省の客家語である。上述の歴史的事実が証明しているように、台湾ははるか昔から中国の版図に属しており、わが国の神聖な領土の不可分の一部である。また、台湾省の高山族は中国各民族の一員であり、台湾同胞は偉大な中国人民の一構成部分である。

19世紀の中葉、アヘン戦争くらい、帝国主義列強、とりわけ米、日帝国主義は、ずっとわが豊かな台湾省に欲望をもやし、たえずその侵略活動に拍車をかけて、台湾を奪いとり、それを中国大陸侵略のとび石にしようとしてきた。1894年の中日戦争のあと、腐敗しきっていた清朝政府は、不平等な「馬関条約」に調印し、台湾省を日本帝国主義の不法占領にまかせた。日本帝国主義の50年にわたる残酷な植民地支配の間、台湾同胞は祖国への復帰をめざす闘争を間断なくくりひろげてきた。かれらは英雄的な不屈の精神を発揮し、つぎからつぎへと立ちあがって、日本帝国主義占領者と感動的な長期の闘争をすすめた。高山族人民の合中における英雄的な蜂起をふくめて、比較的大規模な闘争は二十数回にのぼっており、前後数十万の犠牲者が出ている。このことは、アメリカ國務省さえ『中米関係についての白書』で、「台湾人民は異民族によって50年間支配されてきたため、中国の解放を歓迎している。日本の占領期間、台湾人民の最大の望みは祖国に復帰することであった」と認めざるを得なかった。

台湾がはるか昔から中国の領土であるという事実が存在していたからこそ、1943年12月1日、中、米、英3カ国の調印したカイロ宣言は満洲、台湾および澎湖島のような日本国が中国人民から窃取したすべての地域を中国に返還することをはっきり規定したのである。1945年7

月26日、中、米、英3カ国（後にソ連も参加）が日本に無条件降伏を促すポツダム宣言も、その第8条で「カイロ宣言の条項は履行せられるべく、また日本国の主権は、本州、北海道、九州および四国ならびにわれわれが決定する諸小島に局限せらるべし」とかさねて明らかにした。1945年8月14日、日本は敗戦し、無条件降伏を宣言した。同年10月25日、当時の中国政府はカイロ宣言とポツダム宣言の規定にもとづいて、台北で台湾駐屯日本軍の投降をうける儀式をおこなった。台湾省は、ついに祖国に復帰したのである。このときから、中国は台湾省における主権の権利を回復した。

元米大統領トルーマンは1950年1月5日、台湾についての声明のなかでつぎのように認めている。「カイロ宣言の目的は、日本が窃取している中国の領土、たとえば台湾を中国に返還させることである。日本も降伏にさいして、この宣言の規定をうけいれている。……過去4年らい、アメリカおよびその他の同盟国も、同島にたいする中国の主権行使を承認してきた」と。同年2月9日、米國務省は、台湾問題についての米下院外交委員会における公開答弁のなかで、こうのべている。台湾駐屯日本軍が中国に降伏していらい、台湾は中国によって管理されてきた。「それはすでに中国のなかにふくまれ、一つの省となっている。……対日作戦に参加した各同盟国はこれらの措置に疑問をいだいていない。アメリカ政府もこれらの措置に疑問をいだいていない。なぜなら、これらの措置は、カイロでおこなわれ、ポツダムで再確認された公約と明らかに一致しているからである。いいかえれば、アメリカをふくむ各同盟国は、この4年らい、フォモーサ（わが国の台湾省をさす——新華社注）を中国の一部と認めてきたのである」と。

上述のさまざまな事実が証明しているように、歴史的にみても、現状からいっても、台湾は中国領土の不可分の一部である。日本帝國主義が第2次世界大戦に敗れて降伏したのち、台湾は完全に中国に復帰している。中華人民共和国政府は台湾にたいして完全な主権の権利を有

するものである。とくに中国人民によってはき棄てられた蒋介石一味が台湾で余命を保ってこれたのは、まったくアメリカ帝國主義の力によるものである。アメリカ帝國主義は罪惡的な侵略の目的をとげるためなら、勝手きままに態度を変え、國際信義をまったく無視し、自分が調印にくわった國際協定をふみにじる。1950年6月25日、アメリカは朝鮮侵略戦争をおこし、すぐそのあとの6月27日、元米大統領トルーマンは、横暴にも米第7艦隊に命じて台湾海峡地区に侵入させ、武力で中国領土台湾省を侵略・占領し、蒋介石一味をアメリカの銃剣の保護のもとにおいた。それと同時に、トルーマンはまた、信義にそむき、理不尽にも、台湾の将来の地位の決定は「太平洋の安全の回復に待たなければならない」と揚言した。それいらい、アメリカ帝國主義は日本軍國主義勢力と結託して、「台湾の地位未定」「主権未解決」などのデタラメな議論をデッチあげ、まきちらし、ひとにぎりの「台湾独立」分子をあやつり、いわゆる「台湾独立運動」の陰謀活動を画策して、台湾を中国の領土から切り離し、長期にわたって不法占領し、それを、かれらが中國大陸とアジアのその他の国をさらに侵略するための軍事基地にしようとしてきた。これは中国人民の絶対に許せないことであり、また正義を主張し、國際協定を尊重するすべての人びとの許せないことでもある。

早くも1950年6月28日、周恩来総理はわが國政府を代表して声明を発表し、トルーマンの声明と米海軍の行動は「中国領土にたいする武力侵略であり、國連憲章を徹底的にふみにじるものである」と指摘している。この声明は、「アメリカ帝國主義者がどのような妨害活動をおこなっても、台湾が中国に属するという事実は永久に変わるものではない……わが國の全人民はかならず心一つにして、アメリカ侵略者の手から台湾を解放するために最後まで奮闘するであろう」と厳かに宣言している。米帝のどのような陰謀術策も、最後には完全に破産し、中国人民の正義の事業はかならず勝利するであろう。

主要統計

第1表 人口統計	第8表 地域別華僑および外国人投資金額と件数
第2表 台湾区卸売物価指数	第9表 1971年度事業別華僑および外国人投資金額
第3表 台湾地区都市消費者物価指数	第10表 1971年銀行金利調整表
第4表 貿易収支	第11表 主要工業生産高
第5表 マネーサプライ	第12表 主要農産物生産高
第6表 財政収入	第13表 1970年の発電量および使用電量
第7表 主要外国借款	第14表 1970年の国際収支

第1表 人口統計

年	人 口 数 ^①			指 数		増 加 率 (%)
	計	男	女	1952=100	1964=100	
1952	8,128	4,156	3,972	100.0	66.3	—
1953	8,438	4,327	4,111	103.8	68.8	3.8
1954	8,749	4,487	4,262	107.6	71.4	3.7
1955	9,078	4,647	4,431	111.7	74.1	3.8
1956	9,390	4,796	4,594	115.5	76.6	3.4
1957	9,690	4,942	4,748	119.2	79.1	3.2
1958	10,039	5,121	4,918	123.5	81.9	3.6
1959	10,431	5,336	5,095	128.3	85.1	3.9
1960	10,792	5,525	5,267	132.8	88.0	3.5
1961	11,149	5,715	5,434	137.2	91.0	3.3
1962	11,512	5,902	5,610	141.6	93.9	3.3
1963	11,884	6,098	5,786	146.2	97.0	3.2
1964	12,257	6,295	5,962	140.8	100.0	3.1
1965	12,628	6,491	6,137	155.4	103.0	3.0
1966	12,993	6,684	6,309	159.9	106.0	2.9
1967	13,297	6,841	6,456	163.6	108.5	2.3
1968	13,650	7,030	6,620	167.9	111.4	2.7
1969 ^②	14,335	7,554	6,781	176.4	117.0	5.0
1970	14,676	7,733	6,943	180.6	119.7	2.4

(出所) Taiwan Statistical Date Book, 1971.

- (注) 1 1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。
2 1969年以後の人口数は外国人を除き、軍人は含まれる。

第2表 台湾区卸売物価指数

	1956=100	前年をベースとする
1961年	145.00	
1962年	149.41	103.04
1963年	159.06	106.46
1964年	163.00	102.48
1965年	155.43	95.36
1966年	157.72	101.47
1967年	161.69	102.52
1968年	164.91	101.99
1969年	164.51	99.76
1970年	170.61	102.72

(出所) 台湾省政府主計処。

- (注) ①1967年までの卸売物価指数は台北市をとった。
②1968年以後の数字は台湾主要都市の平均をとった。

第3表 台湾地区都市消費者物価指数 (1966=100)

項 目	1971年1～11月平均	1970年	1971年～11月平均が1970年をベースとする(%)
食 料 品	125.42	121.23	3.46
衣 料	97.95	97.07	0.91
住 居	119.80	118.81	0.83
交通通信	119.28	111.80	6.69
医薬保健	135.83	129.28	5.07
教育婚嫁	109.06	108.92	0.13
雑 項 類	104.68	104.34	0.33
合 計	120.44	117.53	2.47

- (出所) 行政院主計処編「中華民國台湾地區物価統計月報」。
(注) 都市消費者物価指数は台湾主要都市の平均をとった。

第4表 貿易収支

	金額 (1000ドル)			指数 (1964=100)			年増加率 (%)		
	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出
1956年	358,285	228,225	130,060	40.7	55.6	27.7			
1957年	420,741	252,235	168,506	47.8	61.5	35.9	17.5	10.5	29.6
1958年	397,218	232,785	164,433	45.3	56.7	35.3	-5.6	-7.7	-2.4
1959年	404,890	244,350	160,540	46.4	59.6	34.9	1.9	5.0	-2.4
1960年	426,411	252,216	174,195	48.5	61.5	37.1	5.3	3.2	8.5
1961年	542,374	324,050	218,324	61.6	79.0	46.5	27.2	28.5	25.4
1962年	571,921	327,542	244,379	65.0	79.8	52.1	5.5	1.0	11.9
1963年	700,254	336,787	363,467	79.6	82.0	77.4	22.4	2.8	48.7
1964年	879,869	410,401	469,468	100.0	100.0	100.0	25.6	21.9	29.2
1965年	1,051,099	555,286	495,813	119.4	135.3	105.6	19.4	35.3	5.6
1966年	1,185,380	601,141	584,239	134.7	146.4	124.4	12.8	8.2	17.8
1967年	1,552,589	847,495	675,092	173.0	206.5	143.8	28.4	41.0	15.5
1968年	1,867,637	1,025,862	841,775	212.2	249.9	179.3	22.7	21.0	24.7
1969年	2,315,427	1,204,804	1,110,623	263.3	193.5	236.6	24.0	17.5	31.9
1970年	3,089,349	1,527,697	1,561,652	351.1	372.2	332.6	33.4	28.8	40.6

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

第5表 マネーサプライ

	金額 (100万円)			指数 (1952=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1952年	262	574	1,336	100.0	100.0	100.0
1953年	918	765	1,683	120.5	133.3	126.0
1954年	1,140	988	2,128	149.6	172.1	159.3
1955年	1,368	1,187	2,555	179.5	206.8	191.2
1956年	1,540	1,689	3,229	202.1	294.3	241.7
1957年	1,896	1,905	3,801	248.8	331.9	284.5
1958年	2,351	2,778	5,129	308.5	484.0	383.9
1959年	2,572	2,998	5,570	337.5	522.3	416.9
1960年	2,666	3,444	6,110	349.9	600.0	457.3
1961年	3,076	4,259	7,335	403.7	742.0	549.0
1962年	3,396	4,527	2,923	445.7	788.7	593.0
1963年	4,127	6,071	10,198	541.6	1,057.7	763.3
1964年	5,198	8,233	13,431	682.2	1,434.3	1,005.3
1965年	5,779	9,066	14,845	758.4	1,579.4	1,111.2
1966年	6,584	10,809	17,393	864.0	1,883.1	1,301.9
1967年	8,363	13,737	22,100	1,097.5	2,393.2	1,654.2
1968年	9,409	15,065	24,474	1,234.8	2,624.6	1,831.9
1969年	11,015	17,899	28,914	1,445.5	3,118.3	2,164.2
1970年	13,499	21,586	35,085	1,771.5	3,760.6	2,626.1

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

第6表 財政収入

	現 行 価 格					1964年 価 格				
	歳 入		歳 出		増 減	歳 入		歳 出		増 減
	金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100		金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100	
1960年	12,111	334.0	12,193	341.0	- 82	14,929	181.5	15,030	185.3	- 101
1961年	14,026	386.8	14,068	393.4	- 42	15,854	192.7	15,901	199.0	- 47
1962年	15,040	414.8	15,414	431.0	- 374	16,676	202.7	17,091	210.7	- 415
1963年	15,841	436.9	16,457	460.2	- 616	16,704	203.1	17,354	213.9	- 650
1964年	19,054	525.4	18,486	516.9	+ 568	19,054	231.6	18,486	227.9	+ 568
1965年	23,384	644.9	22,391	626.1	+ 993	23,997	291.7	22,978	283.2	+1,019
1966年	25,192	694.8	23,836	666.6	+1,356	26,409	321.0	24,987	308.0	+1,422
1967年	31,639	872.6	30,727	859.3	+ 912	32,003	389.0	31,080	383.1	+ 923
1968年	35,333	974.4	33,003	922.9	+2,330	35,135	427.1	32,813	404.4	+2,322
1969年	44,677	1,232.1	42,198	1,180.1	+2,479	42,651	518.2	40,265	496.3	+2,366
1970年	51,757	1,427.1	50,068	1,400.1	+1,689	48,525	589.9	46,942	578.6	+1,583

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

(注) 会計年度は7月1日より翌年の6月30日まで、金額は中央および地方の歳出入総額。

第7表 主要外国借款

(1970年12月31日現在)

		約 定 金 額	支 払 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計	(1,000ドル)	864,076	543,005	107,605	435,526
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	110,139	1,221,779
アメリカ援助	(1,000ドル)	255,496	254,236	65,256	189,106
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	110,139	1,221,779
国際開発銀行	(1,000ドル)	234,302	88,780	9,353	79,427
I D A	(")	13,074	13,074	2,882	10,192
日 本	(")	137,301	93,760	11,341	82,417
アメリカ輸出入銀行	(")	152,580	69,199	13,412	55,787
アジア開発銀行	(")	43,010	321	—	321
そ の 他	(")	28,313	23,635	5,359	18,276

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

第8表 地域別華僑および外国人投資金額と件数 (許可ベース)

	金 額 (単位: 千ドル)			件 数		
	1971年	1970年	1969年	1971年	1970年	1969年
華 僑 投 資 合 計	37,808	29,731	27,551	86	80	91
香 港	21,262	8,341	6,885	45	51	49
日 本	541	1,241	1,653	4	10	13
そ の 他	16,005	20,148	19,013	37	19	27
外 国 人 投 資 合 計	125,148	109,165	82,221	44	71	116
日 本	12,400	28,530	17,642	18	51	79
ア メ リ カ	43,736	67,816	27,882	18	16	31
そ の 他	69,012	12,819	36,697	8	4	6
合 計	162,956	138,896	109,772	130	151	207

(出所) 經濟部華僑及外国人投資審議委員会。

第9表 1971年度事業別華僑および外国人投資金額

(単位: 1,000ドル)

事業内容	華僑投資		外国人投資	
	金額	件数	金額	件数
紡織業	3,375	9	3,378	2
化学工業	186	1	11,717	6
電器および電子製品製造業	185	1	67,316	3
金属およびその製品製造業	1,899	5	31,072	10
サービスの業	577	4	1,214	2
その他	31,586	66	10,451	21
合計	37,808	86	125,148	44

(出所) 經濟部華僑及外国人投資審議委員会。

第10表 1971年銀行金利調整表

(単位: %)

	旧金利 (年利)	第1次調整 (5月29日)		第2次調整 (12月21日)	
		年利	調整幅	年利	調整幅
銀行預金金利					
乙種当座(普通預金)	1.44	1.25	(-) 0.19	1.25	不変
通知預金	1.80	1.50	(-) 0.30	1.50	不変
要求払預金	4.68	4.00	(-) 0.68	5.00	(+) 1.00
定期預金					
1カ月	5.04	4.50	(-) 0.54	5.50	(+) 1.00
3カ月	6.24	5.75	(-) 0.49	6.50	(+) 0.75
6カ月	8.40	7.75	(-) 0.65	7.75	不変
9カ月	8.76	8.25	(-) 0.51	8.25	不変
1年	9.72	9.25	(-) 0.47	9.25	不変
2~3年	10.08	9.50	(-) 0.58	0.58	不変
銀行貸出金利					
手形割引	11.40	10.75	(-) 0.65		
担保貸出	12.60	12.00	(-) 0.60		
信用貸出	13.20	12.50	(-) 0.70		
中央銀行貸出金利					
手形再割引	9.80	9.25	(-) 0.55		
担保付融資	10.50	10.00	(-) 0.50		
短期融資	12.50	12.00	(-) 0.50		

(出所) 中央銀行「台湾金融統計月報」。

第11表 主要工業生産高

	肥料 (千トン)	セメント (千トン)	綿織物 (千メートル)	パイン罐詰 (千標準箱)	紙 (千トン)	扇風機 (千台)
1960年	379	1,183	176,202	2,227	97	204
1961年	412	1,510	200,105	2,897	98	188
1962年	527	1,870	209,651	2,720	110	206
1963年	583	2,246	221,056	2,343	106	185
1964年	877	2,355	241,188	3,804	126	198
1965年	1,033	2,444	268,018	4,306	135	227
1966年	1,044	3,115	302,644	4,342	180	364
1967年	1,118	3,487	340,935	3,808	188	374
1968年	1,246	3,993	371,405	4,060	238	349
1969年	1,467	4,088	415,841	4,919	273	414
1970年	1,242	4,305	495,966	4,555	320	400

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

第12表 主要農産物生産高

年	米 (千トン)	甘藷 (千トン)	茶 (トン)	砂糖 (千トン)	バナナ (トン)
1960	1,912	2,978	17,365	774	114,216
1961	2,016	3,233	18,064	924	129,669
1962	2,112	3,079	19,753	711	140,875
1963	2,109	2,148	21,104	752	132,489
1964	2,246	3,347	18,306	780	267,898
1965	2,348	3,131	20,730	1,006	460,094
1966	2,379	3,460	21,510	981	527,721
1967	2,413	3,719	24,403	752	653,800
1968	2,518	3,444	24,418	847	645,467
1969	2,321	3,701	26,248	736	585,531
1970	2,463	3,441	27,648	588	461,829

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

第13表 1970年の発電量および使用電量

	単位: 100万kWh
発電量合計	13,213
水 力	2,846
火 力	10,367
使用電量合計	11,964
農, 林, 漁, 牧業	229
礦 業	292
製 造業	7,721
サービス業およびその他	1,000
家庭用電	2,722

(出所) 台湾電力公司

第14表 1970年の国際収支

(単位: 100万ドル)

	1970年
A. 財貨およびサービス	
1. 輸出 f.o.b.	1,464.9
2. 輸入 c.i.f.	-1,373.7
3. 非貨幣用金	—
貿易収支	91.2
4. 貨物運賃および保険料	- 87.6
5. その他の運輸	- 11.1
6. 政府取引	- 1.0
7. その他サービス	4.5
8. 利息支払	(- 1.1)
小 計	- 4.0
B. 移転支出と資本	
1. 個人移転支出	15.3
2. 直接投資	61.2
3. その他の個人資本	120.4
4. その他	- 1.7
小 計	195.2
C. 誤差膨漏	- 17.2
D. 合計 (A~C)	174.0
E. アメリカ援助	
1. 贈与	—
2. 借 款	3.9
3. アメリカ政府所有の新台幣	5.0
小 計	8.9
F. 通貨移動	
1. 商業銀行資産	21.6
2. 中央銀行負債	490.1
3. 中央銀行	- 694.6
4. 貨幣用金	—
小 計	- 182.9

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1971.

(注) ①符号のないのは貸方を表わし、-符号は借方を表わす。

②アメリカ借数の返済はB項目に含まれる。